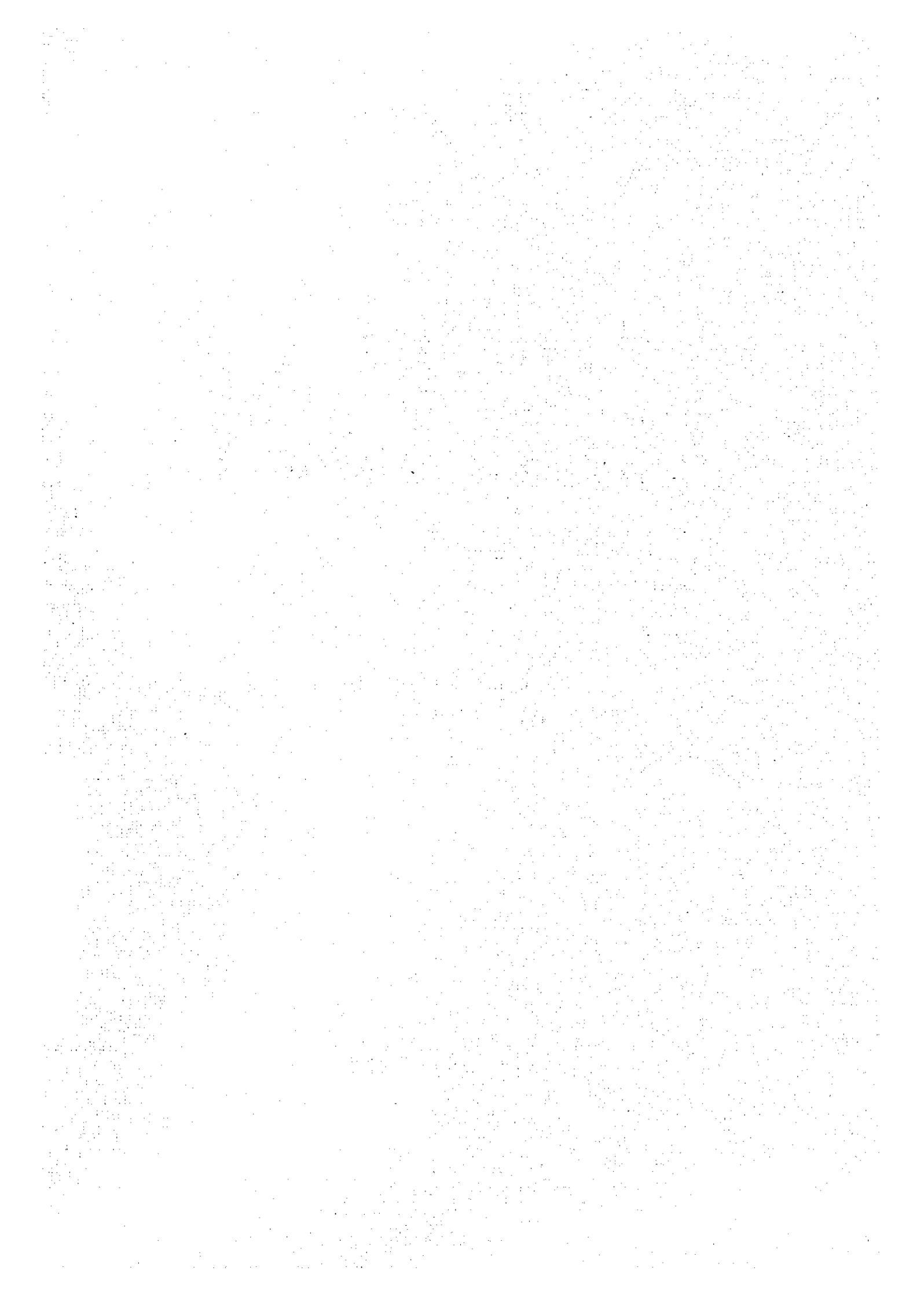


**平成9年度
プロジェクト・リーダー会議
農林水産業協力全体会議－Ⅱ**

平成10年2月4日(水)
於 新宿マインズタワー 11階

国際協力事業団



(午後4時 開会)

【高橋林業水産開発協力部計画課長(司会)】 お待たせいたしました。ただいまから、農林水産業協力プロジェクトリーダー会議、全体会議の2回目を開催させていただきます。本日の司会は、林業水産開発協力部計画課、高橋が務めさせていただきます。一応時間は4時から6時10分には本会議を終了して、その後外務省の経済協力局長主催によるパーティがございますので、円滑な運営につき御協力よろしくお願いいたします。

まず開会にあたりまして、皆さんのお手元に平成8年度リーダー会議の報告書並びに今回のリーダー会議出席にかかわる旅費の概算明細書が配付されております。内容などにつきましてもし照会したい事項がございましたら、後ほど事務局の方まで問い合わせをお願いいたします。

—農林水産業協力全体会議II—

1. 意見交換会概要説明

【司会】 それでは、早速ですけれども、本日午後、国際協力総合研修所の方で実施されましたJICA藤田総裁ほか幹部とのプロジェクト・リーダーの代表者による意見交換会の概要について、農業開発協力部、戸水部長の方から簡単に報告して頂きたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【戸水農業開発協力部長】 農開部長の戸水でございます。今司会から御案内のありましたように、本日12時半から意見交換会が国総研で開かれましたので、その概要を御説明いたします。

平成9年度の意見交換会のテーマは、プロジェクト実施における環境の変化への効果的対応ということと、プロジェクトをいかに円滑に終了するかという2つのテーマがございました。今回は、各事務所の推薦ということで25名のリーダーがこの意見交換会に参加をされております。ちなみに農林関係のリーダーのなかから7名のリーダーの方が参加されております。全部御紹介するのは時間の制約もございますので、私の独断と偏見で申しわけないですけれども、いくつかのリーダーの基調報告を御紹介いたしまして、それに対するJICA総裁のコメント、また外務省の塩尻企画官のコメントを御紹介させていただきます。

初めにサブテーマ1のプロジェクト実施における環境の変化への効果的対応という形で、4名のリーダーの方が基調報告をされました。ひとつはマレーシアの貿易開発公社プロジェクトの久司リーダーの方からでございますけれども、これもいろいろな意味で御参考になるかと思っておりますので、この基調報告の御紹介をさせていただきます。

初めに、マレーシアは非常に民営化、いろいろなプロジェクト機関の公社化が進んできている。こういうなかで、ひとつは財政基盤が政府からは出ていなくなる。そういうひとつのプロジェクトの方向に向かってどういう対応をしているかという紹介がございました。特にこう

いう動きのなかで、3点ほど留意する必要があるのではないか。

1点目は、マレーシア側から見たプロジェクトの費用対効果の状況を通じて十分にまず理解を得る努力が必要であろう。場合によっては公社化、民営化のなかで非常に財政が縮減される、削減されるという動きのなかで、やはり実施中でもプロジェクトの縮小ということも検討せざるを得ないというケースも出てくるだろう。2点目は、こういう動きのなかでやはりプロジェクトの自主財源を得るプロジェクトの動きというものを考えていく必要があるだろうという点でございます。3点目は、日本側から見た場合プロジェクトの進捗、目的達成に不可欠な項目については、日本側の責任においてやはりカバーする必要があるだろうということでございます。

それからこのプロジェクトのサブタイトルのなかでの2点目の問題といたしまして、人材の不足の問題への対応ということが出ております。これはどのプロジェクトでも共通の話題というか、問題であろうということで御紹介をいたします。カウンターパートの不足、それからカウンターパートの定着への問題については、マレーシアでも同じような問題を抱えている。プロジェクト・サイトだけの努力で定着化と不足問題について対応するには限界がある。その場合はやはりプロジェクトの上位機関、上部の機関に対してその必要性を伝えて、その配置を何とか獲得していく努力が必要ではないか。特に上層部、よりプロジェクトの上位機関の人事権をもつ部署とコミュニケーションを十分に取る必要があるだろうということが2点目でございます。

カウンターパートの定着については、インセンティブを与えまして、例えば本邦研修など、そのほかに日本の大学の留学、これは文部省のやっておられる留学制度なんかの利用もひとつの考え方であろうと思いますけれども、こういうインセンティブを与えながらカウンターパートの定着化を考えていく必要があるだろうということでございます。

カウンターパートの交代、ほかの職への転職、これは民間ということもございますけれども、そういうなかで定着がどういう形で組織的に対応できるかという面で、やはり組織への定着という視点から、技術移転した指導内容、こういうものをマニュアル化するか、いろいろな文書化をして記録をしていく。そういう意味ではもちろんカウンターパート個々の技術移転は非常に大事でございますけれども、受ける組織に対してきちんと記録をしマニュアル化をし、組織としてトータルな技術移転を図っていく。こういうものも人材のいろいろな変化に対しての対応ぶりということでは非常に重要ではないかという御報告がございました。

それから、一般的にASEANには通貨危機の問題がございますけれども、財政縮減に伴う影響ということで、マレーシアも具体的にジワジワという形でローカルコストの削減が出てくるけれども、まだ顕著な例は見られていないということでございます。ただ、今後やはり削減は出てくるだろうということで、例えば機材供与についても、例えば現地通貨建ての場合は申

請時と許可時に数か月間の乖離がありますと、その分だけ相当な値上などがございますから、なるべく早く本部側の承認を得たいということも要請としてございました。これがマレーシアのリーダーの御紹介でございます。

次にフィリピンの農林関係の高橋リーダーからの基調報告について御紹介をいたします。高橋リーダーの方からは、これも今のマレーシアと若干似通っているところもございますけれども、やはり当初計画に沿った活動が妨げられるような問題とそれへの対応ということで、R/Dの問題、これは内容的に相当変更があった場合は柔軟に対応する必要があるだろうということが基本的な考え方でございますけれども、特に実施内容とR/Dの内容の要望とに例えばズレがある場合は、これはやはり修正の必要があるだろうという点でございます。

カウンターパートと人事問題につきましては、なかなか向こう側もない袖は振れないという形が多いようでございますけれども、やはりトップダウンという形で何らかの形で組織の責任者の理解を求めて配置をしてもらうことも必要ではないかということでございます。

予算についても、やはりフィリピンも相当な削減ということで、なかなか研修生の旅費がないために逆にプロジェクトでの研修ができないということもあったようでございますけれども、これは逆にプロジェクトの方から出かけて行ってその穴を埋めたということも御披露がございました。

こういう状況変化に応じた場合の教訓と提言といたしまして、高橋リーダーの方からは、単にプロジェクトのなかだけではなしに、やはりプロジェクト周辺の機関、それからサイトの周辺の住民と日ごろより友好的な関係を結んで、プロジェクトのプレゼンスと申しますか、存在意義をやはり官民とも認識をして頂くということも、非常にこういう状況のなかでは大事ではないかということがございました。それから相手側の予算や人の問題では、プロジェクト段階だけではなかなか解決がしにくいということもございますので、こういう場合は現地JICA事務所を通じてより上位機関との折衝を図る必要があるだろうということがございました。

それから、ボリヴィアのサンタクルス医療供給システムの三好リーダーからの御報告でございますけれども、ボリヴィアの場合は政権交代がありますと、大体ほぼどの途上国にも似通った現象はございますけれども、そのプロジェクトの責任者の交代がある。そうすると、その間の人事問題によって相当プロジェクトにロスが出てくる。そういう場合はプロジェクト組織自体の機能が非常に低下するので、こういう場合の対応をどういう形でやるべきかということで意見の御報告がございました。特に人事については、なかなか内政干渉にもなるということで非常に難しいという報告がございましたけれども、やはり人事というものはプロジェクトにとっては非常に重要な問題になるので、内政干渉にならない程度に、場合によっては大使館、JICA事務所とともにその配置方、特に交代などがないような形ということも踏まえて、やはり全体的ななかで人事配置について相手側の関係機関、より上位機関に対して理解を求めて

いくことも必要ではないかというお話がございました。

もうひとつは、いろいろな問題解決のために問題解決委員会というものを設置して措置をしているということも報告のなかで出ております。例えばストライキ発生などでプロジェクトがすべて一時的中断という緊急的な事態に対応しなければならない場合、JICA、関係機関を含めて、この問題解決委員会というものを設置して対応を協議するということが現地では考えられておられるということでございます。

今後の提言として御報告がありましたのは、日ごろから単にカウンターパートの日常的なつきあいだけでなく、やはりもう少し突っ込んだ形でのカウンターパート及びその周辺の方々との親交を深めておく必要がある。それがいざというときに、プロジェクト運営という面でも相当大きな影響が出てくるということで、こういう日ごろの接触の重要性というものを非常に強調しておられました。これは今後の提言のなかでのお話でございます。

タンザニアの母子保健プロジェクトの松林リーダーの方から、同じテーマでございますけれども御報告がございました。タンザニアも人件費、それから債務救済で国家予算の大半がそちらに回されてしまっている。そういう意味では、プロジェクト運営活動費そのものがほとんどなく非常に厳しい状況であるという報告がございました。特に現在は構造調整政策が急速に本格化して、ローカルコストがないない尽くしという状況のようでございます。そういう意味では、あそこの場合はLLDCの範疇に入っておりますから、一部現地業務費についてもそういう執行ができるということですが、基本的にはない尽くしのなかでプロジェクトがどう対応しているかという面での御紹介がございました。

特にこの母子保健プロジェクトについては、基本的にはそのプロジェクトで独立採算性の導入を進めている。もうひとつは、人材についてもなかなかこういう厳しい状況のなかで配置が非常に難しいという状況でございますけれども、非常に粘り強い交渉で何とかインセンティブを与えながら、カウンターパートの配置を努力しているというお話がございました。特に独立採算性の面では、カウンターパート機関として、これが今後の自立発展ということもございまずので、いろいろな検査にかかる費用については有料という形で今進めておられるということでございます。そういう意味では、プロジェクトの自立発展を考える場合に、現在動いている実施中のプロジェクトのなかで独立採算性を考えていく必要があるだろうというお話がございました。

いろいろな動きのなかでタンザニアの事務所の方から今後の提言といたしまして、環境変化に対する対応について、可能な範囲内の自己裁量を認めてもらいたいという御要望がございました。また方針変更を伴う際の責任の所在と手続の明確化が必要ではないかということも、やはり提言としておっしゃっておられました。

次にサブタイトルの2番目のプロジェクトをいかに円滑に終了するかというお話がござい

すけれども、時間の制約もございますので、これについては1、2点御紹介をいたします。円滑に終了するかということで、タイのタマサート大学の佐野リーダーからお話がございます、やはりそのプロジェクトの形成時に、性急な案件形成を避け、より途上国の実情にあった案件の内容ということが、終わりを円滑に終了するためのポイントになる。もうひとつは、プロジェクトの実質活動機関、これは皆さん非常に準備期間、それから施設の問題、機材の問題などで立ち上げの時間に苦勞されているわけがございますけれども、質活動期間を3年ぐらいにしてプロジェクト形成というものを考えるべきではないかというお話がございました。これはプロジェクトの立ち上げ時でございます。また、プロジェクトの運営時でございますけれども、やはりいろいろな運営に関する阻害要因があれば、当初のR/Dを途中変更して柔軟に対応する必要があるのではないかとことを強調されておられました。

提言といたしましては、今回いろいろリーダーから指摘された問題点、留意事項がございますけれども、過去に結構同じような問題が提言されたり、問題解決に対する要請もございます。こういうものがとおり一遍にならないような形で整理して、今後のプロジェクト運営に向けて、こういう場合の対応の仕方とか、また専門家の派遣前に受けられる派遣前研修に積極的にこういう問題事例というものを集約して、またこれに対する対応というものを集約した形で是非利用頂くようお願いしたいという要請がございました。

時間の関係もございますので、終了時の方はこの1点だけにさせていただきます。

こういう内容に対しまして、総裁の方からのコメントを御紹介させていただきます。総裁からは、各リーダーから有益なお話を今回非常に広範囲に承った。それについては非常に感謝を申し上げたいという前段がございまして、2、3点お話がございました。

1点目は、やはりサプライ・サイドの都合ではなくてダイヤモンド・サイドの視点で物を考えていく必要があるのではないか。その辺は、欠けているのは本部ではないかということはいろいろ御指摘のなかで出ておりますので、今後この点については十分留意しながら実施していきたいということでございます。

2点目は制度面で、国際協力は始められてから約30年でございますけれども、まだまだいろいろな不十分な点もございます。そういう意味では、JICAがこういう問題については過去こうやってきたからという前例にとらわれずに、やはり柔軟な対応が必要ではないか。JICAにこれが求められているというふうにおっしゃっておられました。

3点目は、先ほど申しましたけれども、今回のリーダーからの貴重な御意見などは、やはり言いつ放し、聞きつ放しということはいくはないということで、今後外務省とも御相談しながら問題点のリストアップをして、この問題についてはどういう形で対応していくかということをご今後きちんとフォローしていきたいというお話がございました。

外務省の塩尻企画官の方からのコメントでございますけれども、基本的には、ややもすると

東京サイドの都合で物を考える嫌いはございますが、やはりプロジェクトは現場中心で動いていますから、何とか現場の物の見方を効果的、効率的にいくように基本的にはサポートしたいというお話がございまして、2、3そのなかで御指摘、コメントがございましたので御紹介をいたします。

特に円借とか無償と違って、技協は地味な業務であるということが、特に現場におられる方々のなかではそういう認識が若干ある。アテンションが少ないという形でございますけれども、技術協力というものは成果がじわじわと出てくるという面で、成果も非常に大きくなることもございますので、現場のアテンションがきっちりといろいろな方の御理解が得られるような形でやって頂きたいということがございました。これは大使館、JICAとも、十分この辺の技術協力についてのアテンションの徹底をとともども図っていきたいということでございます。

事前調査については、先ほどちょっと御紹介いたしましたけれども、やはり今までは右肩上がりで数をこなすという形で、ややもすれば数をこなしていくなかで質的な面が若干おざなりといったら失礼でございますけれども、そういう点もややあったのではないかと。そういう意味では、従来以上にやはりきちっとやっていくことが円滑な終了にも結びつくということで、事前調査の中身、それから事前調査の後に長期調査などでいろいろ問題点があれば十分詰めて、現場のニーズ、それから日本側の実施体制を十分考えたうえで課題を考えていきたいという点でございます。

制度の改善については、いろいろ20数年来同じようなフォーマットということもございまして、これまでのルール、フォーマットについてはレビューしながら変えるものは変えていきたいということがございました。

最後のコメントといたしましてR/Dの話でございますけれども、やはり状況が変われば柔軟に変えていくという視点は非常に重要である。ただ、安易に変えるということではなくて、現地サイドの状況の変化でどうしても必要があれば変えていくという発想は非常に大事だということございました。

以上、大分端折った点もございまして、一応午後開かれました意見交換会でのテーマ、ひとつはプロジェクト実施における環境の変化への効果的対応ということと、2点目のプロジェクトをいかに円滑に終了するかということについてのリーダーの基調報告に対する総裁、外務省企画官のコメントを交えて、現状報告をこれで終わらせて頂きます。

【司会】 どうもありがとうございました。意見交換会は12時半から3時までブレイクなしで続けてやりまして、その後すぐ帰ってまいりましたので必ずしも十分報告されていないと思いますけれども、後ほど改めて整理した形でプロジェクトのリーダーの方には送るよという話を総裁はしておりましたので、我々もそのように努めたいと思います。質疑などあると思いますけれども、また改めて総括質疑のところを受け付けたいと思いますので、そのまま進めさせて

頂きます。

2. 分野別分科会検討結果報告及び討議

【司会】 続きまして、昨日行われました分科会の結果について、それぞれの分科会の座長の方から報告をして頂きたいと思います。この書面ではひとり10分ということになっておるのですが、一応その後討議をしたいと思いますので、できましたら5分ないし6分ぐらい、ちょっと厳しくなるのですが、状況の変化に応じて内容も少し計画を変えていくということで、お願いいたしたいと思います。

－テーマ1 農民が利用可能な技術の開発・研究－

【司会】 それでは分科会1の、農民が利用可能な技術の開発・研究、座長をして頂きましたインド二酸化性養蚕技術実用化促進プロジェクトの河上リーダーの方から御報告をお願いいたします。

【河上リーダー(インド)】 それでは、第1分科会の討議結果について御報告申し上げます。この分科会が担当した課題、農民が利用可能な技術の開発・研究というのは、農民という形になっていますけれども、要するに受益者ないしは漁民、いろいろな形でそこを置きかえて頂くと、末端に技術が到達するかという部分を含んでいるわけでごさいます、言うなればここにいらっしゃる方はほとんど全員これに相当強い関心が当然おありなわけで、寄せられた回答はこの82名のプロジェクト・リーダーの方のうち42名から回答が寄せられております。それを17名で討議をした次第です。したがって、このなかには討議の結果のみならず、一部回答をお寄せ頂いた部分からの引用もごさいます。そのことを御了承頂きたいと思います。

まず大きく3つのカテゴリーに分けてまとめました。まず第1番目、問題意識の確認でございます。これは私が申し上げるまでもなく、技術協力の基本的な考え方というのは、相手国の自助努力を支援する。要するに技術移転が終われば、彼らが独自に共同で開発した技術を相手の国内の事情にのっとって適用して、普及して、その実をあげていく、こういうことだろうと思います。農林水産業プロジェクトの技術協力についても当然そのことで実施されているわけでありまして、このような議題を検討するということは、現状において必ずしも期待どおりの自立発展が認められない場合もある。そういうことで、この問題に対して当グループでは議論をし、我々としてはプロジェクトの協力内容のいかににかかわらず、また国別、地域別、また社会的な状況、情勢の違いがございますし、それによって取り組みの違いも出てくるわけですが、日ごろから農民が利用可能な技術の開発研究を念頭に置いた協力活動を進めてきているのだという話で一致しました。

ただし、現実にはいろいろな隘路があるということで、以下の第2番目の問題点、個別具体的に多くの御意見が寄せられたわけですが、共通することとかベーシックなこととか、

それを以下の4点にまとめさせて頂きました。もちろんこれ以外にも当然たくさんございました。

1番としては、技術移転はカウンターパートになされるわけでございますけれども、プロジェクトの成果がカウンターパートだけを対象にしていたのでは農民まで届かない場合がある。したがって農民への技術指導に直接かかわらない場合がカウンターパートといえどもあるわけでございますから、カウンターパート以外の普及員とか指導員とかオペレーター、国によっていろいろありますが、そういった人たちをも借り出してプロジェクトに参加しながら工夫して対応している。こういう問題がある。

2番目は、農民の利用可能な技術内容というか技術レベルについて、カウンターパートといえども農民の現状を十分に把握していない場合がある。カウンターパートの言うままに求めたものをやると案外大きなギャップがあったりすることがありますので、その場合は不本意ながらも農民に適さない技術となる場合がある。こういうことでございます。

3番目は、農民が利用可能な新しい技術は開発されたとしても、それを支えていく周りの条件、例えばひとつの政策ないしはそれを支援する制度、予算、そういったものが伴わなければ本当にその技術が発揮されない場合があります。そういう点の考慮が十分でなかったために、せっかく開発された技術が十分活用されないことがある。

4番目は、これもいろいろな意見が出ましたが、相手方から施設とか機材とか、そういったものへの期待が非常にJICAプロジェクトに大きいわけでございます、本来の目標は当然農民が利用可能と言いなながらも、それと少しかけ離れた過大な投入となる場合がある。こういうことが問題点だということでもまとめました。

以下、3番目としては、そのような状況のなかでどういうことに今後留意していけばいいのかということで考えられるものとしては、まず1番、農民の立場、要するに受益者、ニーズ、受け手、農民の立場に立った技術開発をやっていく必要があるだろう。単品の技術開発というのはちょっと言葉が理解しにくいと思いますが、例えば植物の場合ですと栽培技術と言わないで、施肥技術だけだとか灌漑技術だけだとか、そういうバラバラなものでは困るのではないか、総合的な技術の改善が必要ではないか。こういうことです。

2番目、農民の課題、ニーズの共有。これは先ほどのカウンターパートが現場のことを必ずしも十分認識していないということと、国によってはカウンターパートはかなり上のレベルの人ですから、そういうこともあり得るわけで、やはり技術移転の過程で専門家とカウンターパートと一緒に現場を回るとかビルドデーに参加するとか、農民の抱える課題、ニーズを共有しながらその意識の醸成を図る。共通の課題をもつ、共通のニーズ開発を目標とするために、こういうことが必要ではないか。

3番目としては、技術の普及ルート。技術的問題だけではございませんけれども、相手国側

が、これはプロジェクトを立ち上げる前に必要な事前調査ということになると思うのですが、開発された技術は当然農民に届くよと言いながらも、実際はそれがどういうルートでどういう機関が担当して、どういうふうなことを計画しているかということがよくわからない場合があるので、その辺の相手国の状況をより精査する必要があるのではないかと、こういうこととでございます。

4番目は皆さんよく御承知のことで、開発された技術が農家に適するかどうかということもありますし、展示ということもあるわけで、実証圃場、それからモデル農家の活用というものは非常に効果的なわけでありますが、その場合に技術の受け手側の生産者というものが大いに参加をしていくことも必要ではないか。ここにある技術検討委員会というのは仮の話で、要するに受け手側の参加が必要ではないか。

5番目としては、これは終了後の話でございますが、本当に自立発展性が確保されるのかどうかということを見届ける意味で、協力終了後に成果を波及させるような計画をカウンターパートの手によって策定、実施する。そういうことへの助言をしておく必要があるのではないかと、こういうこととでございます。

なお、発言された方のなかでは、このなかに入っていないじゃないかというようなお話があるかもしれませんが、以上大きな話としてまとめた次第です。以上です。

【司会】 どうもありがとうございました。

それでは、質問あるいは補足などは非常に恐縮ですけれども、5分科会が終わった後にまとめてさせて頂きたいと思っております。

－テーマII 小口融資制度の活用による技術の普及－

【司会】 続きまして、テーマIIであります小口融資制度の活用による技術の普及というテーマで議論頂いた分科会の座長を務めて頂きましたスリ・ランカ・ガンバハ農業普及改善計画の安延リーダーの方から発表して頂きたいと思っております。

【安延リーダー(スリ・ランカ)】 スリ・ランカ・ガンバハ農業改良普及の安延です。テーマのIIは、小口融資制度の活用による技術の普及ということですので。お集まり頂きましたリーダーの方は10名ということで、今回の分科会としては1番少人数だったのではないかと思います。それに斉藤課長、佐佐木課長代理、それから農水省の関係官の方にも御出席頂きまして、そういうなかで討議をいたしました。

討議に入ります前に、事前にJICA本部の方から提案されました問題意識と申しますか、それに対して各プロジェクトのリーダーの方がどのようなコメントをもっていたか、又はコメントという形で提出されたかということで、最初にそれぞれの方々からそのあたりについていろいろ話題を出して頂きました。ただ、お集まり頂きました各プロジェクトが小口融資制度に

絡んでいくには、まだいろいろな条件設定またはプロジェクトそのものの目的からなじみにくいというようなプロジェクトもありまして、特に研究開発、それから技術開発の場合でも、かなり基本的な問題がプロジェクトのテーマの中心になっているようなプロジェクトでは、なかなか融資制度の問題までは話が届きにくい。そういうリーダーの方も含まれての討議ということになった次第です。そういうことで、多少内容的には散漫になってしまった嫌いがあったのではないかと考えておまして、これはひとつは座長の責任だったのかなと今考えております。

そういう状況ですので、事例として農調部の鍋田さんの方から、これはIFADといたしましてイタリアで20年ほど前に創設された国際農業関係の資金でございますが、この融資を利用したバングラデシュの事例について説明をして頂きまして、またその事例などに基づいて鍋田さんの方から多少私案的な提案も頂きました。この内容については多少私案的な問題がありますが、かなり示唆に富んでいる面がありますので、もしこの小口の金融制度をうまく自分たちのプロジェクトのなかに利用していきたいと考えておられるプロジェクトがありましたら、参考になるのではないかとと思うので、鍋田さんの方から資料を頂かれるとよろしいのではないかと考えております。

お手元に要約がありますが、問題意識としましては、これはJICAの本部の方から提案されたものの1番前段のところだけ切り抜いて書いてあります。まさにこの前段そのものでございまして、技術の普及をしていく場合に、どうしても何らかの資金運用が必要になってくる。その資金をどういう形で手に入れていくのかということのなかに小口の融資の問題が出てくると思います。この場合の融資も、その下にありますように、どういうふうな制度を利用するのか、それとも自前でやるのかというようなことがいろいろありますが、やはり私どもの行っている規模のプロジェクトになりますと、どうしても技術普及の段階での資金調達には自前の方に傾きがちである。事例としまして、そういうふうな形で3つばかり出てまいりました。

そこに掲げてあるとおりで、ひとつはネパールの水産資源の開発でございますが、これについては無償で入った網地というものをひとつの資金の元手にしまして、それを運用していくような形で、更に資材購入をしていく。そういう事例がひとつあがっております。

スリ・ランカの場合ですとプロジェクトのひとつの仕事として農民グループの形成をしておりますが、その形成しました農民グループのなかにファンドをつくっていく。それに種苗とか必要な肥料とか農薬などの資材を、お金という形でなく現物でそのファンドに投入して、そこから関係する農民が自分でお金を払って資材を調達する。お金が払えない農民の場合は、そのファンドから借りて資材購入をする。そういうふうな仕組みにしております。この場合も、当然そういうふうな運用の場合の運用管理の問題、それからリスクに対してどのような防止策を取るのか、その監査の問題、そういうふうないろいろな問題が絡んできますので、そういうことの内容を整備しながら、十分自分のグループ内でファンドが運用されていくような方向へ

今進めつつあります。

もうひとつ、ネパールの園芸開発のフェーズⅡのなかで、これは2KRの資金を利用して、オレンジ振興資金としてネパール政府が創設しましたが、この貸し出しによりまして、ネパールの特にオレンジの振興というか定着というのですか、これが図られて、今その実績があがってきている段階であるということです。この場合、条件として14%、日本のいろいろな状態から考えると非常に高い感じがしますが、発展途上国の金融の利子、利率としましてはかなり安いといえますか低いといえますか、そういうもので運用されています。2KRの資金の利用というのは、国によってはかなりこれがたまってその使い道をどうしたらいいか悩んでいるというか、使い切れずにたまっているような国もかなりあるのではないかと。こういう場合の運用の仕方としては、ひとつの方法ではないかと、そんなふうを考えます。

もうひとつは、IFADの事例が紹介されたのですが、世銀なども含めていろいろな国際関連の融資制度がございます。それから、それぞれの国内では、例えば農民銀行とかILピープル・バンクとか、開発銀行みたいないろいろな融資条件をもったものもありますし、政府そのものもいろいろな形で融資を考えているというのは、それぞれの国のそれぞれの事情にあわせてあるのではないかと思います。ただこの場合は、いずれも利率が非常に高い。場合によると利子、利率が80%、平均しましても30から50%ぐらいのものがざらでございまして、そういうものは小規模な農民、漁民も含めてなかなか利用できない。また返済条件が非常に厳しいとか担保に土地を提供しなければいけないとか、いろいろな条件設定が厳しいのでなかなか借りられない。こういうものが現実にそれぞれの国にあるのだけれども、利用できないというのが実情である。そんなようなことが、やはりかなりのプロジェクトから報告がございました。これをどんなふうな形で利用していくのかということも、これからのひとつの手立てではないかと思いますが、現状では私どもが行っているようなプロ技の範囲内では極めて難しいことではないかと思っています。

それから、これもアイハッドの事例のなかでありましたが、かなり規模が大きくなりますと、それに伴ういろいろな営農調査といえますか、又は技術支援といえますか、そういうものが必要になってまいります。そういうことに対して、かなり規模の大きい、または国際的に随分活躍しているような、また地元で非常に信頼の置ける、そういうようなNGOとの連携を図って、そのNGOの助けを借りながら資金運用をしていくということも非常に重要なことではないかという問題提起もございました。

JICAとして、これから小規模な融資制度はどういうふうな形で活用していくのが現実的なのかということの問題の焦点になるかと思うのですが、現在のプロ技の技術開発ということでは、やはりその技術開発の過程がある程度技術普及の問題まで含まれているようなプロ技の場合には、当然こういうふうな小規模融資制度というものを視野に入れたひとつのプロジェクト

トの組み立て方があるのではないか。その場合に、そういう方面である程度きちっとしたことができるような専門家を加えていくような方向があってもいいのではないかとということでした。

それから、技術開発、開発調査という形で、農民金融のプロジェクトをしていく。次の段階として、これはOECDなどそういうふうな資金を利用して更に発展させていく、そういう方向性もあるのではないか。その糸口というか誘い水というのですか、そういうふうな形でのJICAとしてのひとつの融資に対する考え方があってもいいのではないかとことです。

これは当然のことですが、そういう段階での農家レベルの採算性とか収益性とか、そういうものが問題になっています。これは返済能力の問題とかいろいろなことに絡んでまいりますので、そういうことを事前に十分検討しておく必要があるということ。

今までのなかで申しましたけれども、枠組みのなかで融資制度の導入をしていくということも、これからのプロ技の内容によっては当然考えていっていいのではないかとことです。

ただ、現実の問題として、プロ技が絡んでいる段階では何らかの初期投資がその段階でできるのですが、プロ技がひとつ終わって、その成果として更に農民なり漁民なりいろいろな波及効果が出ていく場合、その波及効果が出ていく団体とか、農漁民が私どもが残していった技術といいますか、そういうものを利用して更に営農改善をしていく場合に、その初期の資金をどういうふうな形で得ていくのか。それを得ようとする、非常に高利な金になってしまう。それが得られないために、その段階で波及効果というものがいまひとつ進まないという面もあるのではないかと話もいろいろなかで出ました。

そんなことで、全体としてはちょっととりとめもないようなことになりましたが、いずれにしても今後JICAのプロ技のなかで、こういうふうな小口融資がうまくあいに利用できるようなひとつの枠組みは当然つくられていっていいのではないかと、また十分検討して頂く必要があるのではないかとことが結論でございます。以上です。

【司会】 どうもありがとうございました。

－テーマⅢ 住民参加による地域開発－

【司会】 それでは、次のテーマであります住民参加による地域開発ということで、フィリピン・ボホール総合農業開発計画の井口リーダーの方からお願いいたします。繰り返して恐縮ですが、5分ぐらいでお願いできたらと思います。

【井口リーダー(フィリピン)】 5、6分で頑張ります。お手元にあると思いますが、2枚のレポートにまとまっております。13人のリーダー、そのほか外部から来られた方を含めて討論を行ったわけです。ここに番号が1から6までついていますが、1、2については言ってみれば前段的なもので、3がテーマ、それから4、5と討議のなかで、6に出席者からのコメント、

こういうふうに分類されております。皆さん既にそれぞれ現場で御経験と申しますけれども、住民参加型の手法というものは最近にぎやかになってきたことで、13人の出席されたりリーダーもいろいろ工夫されて努力はされていますけれども、まだ模索の段階である。そういうこともありまして、バングラでシェルダップの専門家として4年間実際に成果をあげられた仁木専門員にも出席頂きまして、住民参加型の手法というものに対する概念の整理を少しやって、事例の紹介なんかもやって頂きまして、勉強会を兼ねた討議、討論になりました。

まず1、2ですけれども、住民参加型の手法といっても一般的に官がやるような大規模なインフラ整備を伴うようなものとは少し違った観点から考えなければいけないのではないかと。しかし、地域開発、村落開発を進めるうえで非常に重要な手法ではあるということでは意見は一致していました。

また次に、最近PCMとかPDM、あるいはPRAとかいろいろな手法の紹介もありますけれども、日本でも昔からそんなことはやっていたのです。ただ概念的に整理されていなかったし、普及畑の人だったらごくあたり前の常識的なこととしてやっていたということなので、国内の経験も少し整理して勉強してみる必要もあるのではないかとということでした。

3番目は、これは飛ばします。(1)(2)、これがテーマになっております。

4ですけれども、これはこの手法をアプライするうえでの留意点、配慮すべき事項、そういうものをここに5つに分けて整理してあります。住民参加型の手法のよさ、受益者にプロジェクトに対するオーナーシップを認識させる、活動に参画させるという意味で非常に有効な手段ではあるけれども、しかしいろいろな種類もあることだし、条件の異なるプロジェクトがいっぱいあるわけで、まだ工夫を重ねている段階であり、いろいろな経験を積んだうえでもう少し整理されたものが出てくるだろう。それが現在の実態ではないかということでもあります。

1)のワークショップによる問題分析、目的分析に対して、これはやはり地域住民の要望を吸い上げるといっただけでは不十分だろう。大所高所からの判断も必要だろうし、やはりより広い範囲を眺めながらより有効に誘導する必要もあるだろう。そういうことで、ただ住民の声を吸い上げるだけでは不十分であろう。適切な関与が必要であろうということが1番です。

2)が、手法としてはPCMを取っていても、PDMで指標を決めたりいろいろするなかで、特にPDMなんかは地域住民を交えてやってもなかなか結論が出にくい。もうちょっとカウンターパートとか専門家とか行政関係の人たちで整理されて指標をつくる方が早い、やりやすいということもあって、どうしてもトップダウンになりがちであった例があるわけですが、そういうことだとせっかくPCM手法を使っても住民の依頼心や権利意識を増長させる。要するに甘えが出てくるだろう。これはせっかくPCM手法を使う以上は注意しなければいけないことではないかということでもあります。そういうことでは、オーナーシップを涵養しようというこの手法の目的にあわないじゃないかということが2番であります。

次の3)ですが、これは連携してしまっていて、あまりくどくど言う必要はないかと思えます。

4)ですが、このPCMを使ったPDM、これはプロジェクトのPDMとは別に、村落レベルでもうちょっと農民の声を吸い上げる別なPDMがあっただけではないか。PRAのような手法を用いてある種の調査をしたり、いろいろな手法を用いて部落レベルでのいろいろなことを整理するPDMがあっただけではないか。しかしこれは状況が常に変化するなかで、このなかの指標は常に見直しを考えながらやっていかなければいけないのではないか。当初つくった指標にこだわらずに、自分たちのやったことをモニタリングして、もし悪い点があったなら、どこが悪かったのか、何が原因なんだということを踏まえて、柔軟に変えていくべきだろうということが4番の中身であります。

5)の参加型手法の正否、これは次の2番の定着発展性というものとも絡むのですけれども、相手側のモデレーターの人材が非常に大事な役割を果たすわけで、その養成。これは相手側だけではなく、日本側もこれに対する人材養成というものは、ここ当面かなり重要なファクターになるのではないだろうか。そういうことであります。

次に5番に行きますけれども、5番の方はテーマ2の定着発展させるための工夫がどういうふうになされたかということについて討議したものであります。定着発展性というものは、要するに彼らとそのプロジェクトを通してメリットがあり、そしてアドバンテージがあったという認識があれば、これはそう無理しなくても彼らにその気が出てくるだろう。だからそういうことを理解させることが非常に大事ではないか。それとともに、設問1でも出てきましたけれども、オーナーシップを常に彼らに感じさせるような、そういう誘導が必要だろうということでもあります。それから参加型のアプローチというものを通じて、住民と行政のコミュニケーションが非常に大事だろう。その橋渡しはプロジェクトがやらなければいけないだろうということでもあります。そういうなかで住民自身あるいは行政に携わる現地の人たち自身が、経験を踏まえてノウハウを学習していかなければいけないだろう。プロジェクトは、それを誘導しなければいけないだろうということでもあります。

では、そのためにはどういった注意が必要だろうかというのが、1)、2)であります。プロジェクトの成果が他地域に波及するとか、彼ら自身でそういうことを継続しながらその地域の開発に携わっていく、それが理想であるわけですが、そのためにはまず適正な投入規模でなければいけないだろう。あまり金のかかる仕事ではいけない。その地域の行政あるいは農民が一部負担するにしても、財源的に可能な範囲のものでなければいけない。そういうことであります。

技術レベル、先ほど農民が利用可能な技術の開発研究というところから出てきましたけれども、あまり高度な技術でもしょうがないだろう。彼らがそれをそしゃくしてモディファイできるようなレベルなら別ですけれども、通常そういうレベルには達していませんので、彼らが利用で

きる技術のレベルにベースを置くべきであろう。

ここに成果の制度化の見通しというふうにあります。これは説明が必要かと思いますが、成果をより発展させるためには、やはり村落レベルでPCM手法によって計画作成し実行していくという制度をつくるのが望ましい、というか取り決めといいますか、そういうものを現地の行政、住民のなかで取り決めができたらいいのではないかと。プロジェクトがある間にそういう方向に誘導できたら、より自立発展性ということに対して効果的ではなからうか。そういう意味であります。

それから、人材教育の養成にかかる予算、これはサイトにおいてもそうでしょうし、JICAにおいても人材育成にかかる予算というのは、改めて考えられてもいいのではないだろうかと思っております。

それから、現地でプロジェクトをやっていくうえで、これは彼らがやっていくうえでの話ですが、官側と住民側が責任を分担する。時には経費の分担もあってしかるべきだということがあります。開発というひとつの目標に対して官民が協力していく、プロジェクトがそういう仕向けをやっていくのが好ましいということでもあります。

2)参加のインセンティブを確保するためということで、自立発展のための芽を広げる。要するにメニューにバラエティをもたせるということですが、一口に言えばチョイスを広げるということだろうと思います。そういう意味では、後でコメントのなかにも出てきますけれども、NGOとのかかわりもそのひとつだろうし、いろいろ貯蓄という習慣を彼らのなかに植えつけることもいいだろうし、プロジェクトがそういう情報の提供をやっていくべきではないかということでもあります。

出席者のなかから下のようなコメントが出ておりますが、1)は公共事業あるいは村落開発というひとつの仕事をなしていくうえで、官側の責任を明確に整理しておく、そういう習慣を植えつけておくことが大事だろうと思われま。

PCMの手法というのはひとつ欠点があるわけですが、指標を重んずる傾向があって、過程をとかく忘れがちである。指標がその時間内に整えばそれでよしということではなくて、その過程がどういうふうに関住民と密着してそういう結果を出してきたか、それまでやはり評価すべきだろうということでもあります。

3)はNGOを活用するとか、それ以外のいろいろな実施機関あるいは組織、そういったものを取り込むとか、もし取り込めないまでも農民からいろいろな希望が出た場合、プロジェクトの業務からはみ出しても、やはりそれは業務外だから知らないよということではなくて、いったん受けて立って情報を提供するなりどこかに橋渡しするなり、そういう農民のチョイスを増やしていく方向で努力すべきだろう。それもPCM手法の意味に沿った方向ではなからうかというふうなコメントが出ておりました。

PCMと言いますけれども、これそのものは情報の整理、問題の整理であって、問題解決ではないわけですし、これを解決するのはやはり専門家なので、これからの専門家の能力、資質、そういうものはそれなりに要求されるだろう。そういう意味で、JICAでも予算を取って人材養成をもう少しやってもいいのではないかという、これはちょっと私が端的に発言し過ぎて、発言された方よりもちょっと意味を強調してしまったかもしれませんが、中身はそういうことでした。以上、簡単ですが終わります。

【司会】 どうもありがとうございました。

—テーマⅣ 広域技術協力の展開手法—

【司会】 それではテーマⅣ、広域技術協力の展開手法分科会、座長のアルゼンティン水産資源評価管理、千國リーダーの方から御報告頂きます。

【千國リーダー(アルゼンティン)】 それでは御報告申し上げます。私どもの分科会では、19プロジェクトのリーダーたちとひとつのJICA直営の園芸総合農業試験場の場長の総計20名の人員で討議を進めました。本部の方からは、オピニオン・リーダーとして中原課長、農業技術協力課長でございますが、それからモジュレータとして吉田課長代理、それから熊谷課長代理のお3方が参加をされました。なお、書記はミャンマーの龍田リーダー、それからブルガリアの乳製品プロジェクトの岩倉リーダーのお2人に務めて頂きました。このお2人が主としてこれから説明申し上げますシノプシスをつくってくださった方々でございます。

私たちの与えられました課題は、本部の設問に従いまして4つの項目について討議をいたしました。4つの項目と申しますのは、この要約のなかに書いてございます1、2、3、4という大表題になっておる部分でございます。ただ、これらの事項は内容が必要に多岐にわたりますのと、複雑に錯綜してしまっていて、非常にセンシティブな場面、意味もございまして、それで、討議は大変伯仲いたしまして、皆さん熱心に討議をしてくださいましたが、予定した時間を2時間ばかり超過してしまった長い討議になったわけでございます。討議が長くなってしまったというのは、座長である私の不手際のいたすところもあったかと思っておりますが、5時半ごろまで討議をいたしました。

そういうふうに長い討議で伯仲した討議でございましたが、得られました結果を要点をライン別に書き述べますと、ここに書きましたように1、2、3、4と約1ページ半の要約になっております。それぞれ項目別に書いてございますので内容に立ち入ったいちいちの説明は申し上げませんが、若干解説的なことを申し上げますと、まず1、本部側の問題意識については、総体としては異論がございません。広域技術協力の必要性和有効性が認識され確認されたということでございますから、2番、3番、4番の各項目もそれぞれ肯定的な意見が多うございました。ただ、肯定的な意見と申しましても、内容が複雑で多岐にわたりますので、議論は長くなっ

たというわけでございます。

それからプロジェクトにおける実施例は、第三国研修と地域セミナーを除きまして私ども経験しておりません。その無経験な連中が広域技術協力をやるにはどういう問題点があるかという点を検討したわけでございます。

実施に移す際の問題点及び解決策と申しますのは、4つのサブセッションがございまして、実現の可能性をまとめますと、以下に書きましたような1、2、3、4と4つのオプションがあるだろうということになりますが、このオプションは優先順位はございません。1、2、3、4の優先順位ではございません。また、これらについては状況に応じて臨機応変に対応すべきだろうという考え方でございます。

妥当性については、冒頭申し上げましたように問題意識に異論がなく肯定的でございますから、いずれの地域におきましてもおおむね条件は肯定的に認められるということでございます。ただ若干の注意が必要であるということが最後の行に書いてございます。

近隣国及び拠点国の不満でございますが、近隣国、拠点国の不満は、拠点国においてはおおむね出現しないと思われているけれども、近隣国においてはおおむね出現するであろう。したがって、これは不可避な問題であるから、その解決策を図る必要がある。解決策の方法としては、以下の3つのようなオプションがある。これも優先順位ではございません。臨機応変に場の設定に従って選択的にやりなさいということです。

法手続のところでございますが、ここでちょっとエディトリアルな誤りがございまして、それを修正させていただきます。下から2行目の、「整備につきを十分な」と書いてございますが、その「を」を消去してください。「整備につき十分な検討を求める意見が出された」。それから最下欄に、「特にこのなかで国際協約等のとの」の「の」が重複しておりますので、最初の「の」を削除してください。この法手続につきましては、集まりました19名のリーダー、それからひとりの場長はみんななじんでおりませんのでわかりませんからこういう意見になったのでございますが、これは本部に対する要望とお受けとめを頂きたいのでございます。「実施のための法整備につき十分な検討を」というのは、事前に十分な検討を本部によって求めたいというのが私どもの意向でございます。

第4項目の、今後の案件形成に向けての留意事項でございますが、これは大体3つの要素がございまして、質的水準はあくまでも確保すべきだろうということが1番目でございます。それからプロジェクトの形成の手順について、ちょっと知恵を働かせて体制を考えた方がいいのではないかとということが2つ目でございます。そのオプションとしては、1、2、3の3つが考えられますが、これらについても優先順位で書いてあるわけではございません。臨機応変に適正なものを適当に選択して執行しなさいということでございます。プロジェクト運営につきましても、本部に対する要望と申しますかりコメントーションとしてこういう形でまとまってご

ざいます。情報収集や関係機関との調整をもっと十分に行うべきだ。そして最後の欄に書いて
ございますように、プロジェクトの運営体制を整備すべきだというのは、プロジェクトの運営
体制を事前に整備すべきだろうというリコメンデーションでございます。

以上、簡単に走ってしまいましたが、説明を終わります。

【司会】 どうもありがとうございました。

ーテーマV プロジェクト間の連携をどう進めるかー

【司会】 それでは最後の分科会になります。テーマV、プロジェクト間の連携をどう進めるか。中
国寧夏森林保護研究計画の古本リーダーの方から御報告頂きます。

【古本リーダー(中国)】 プロジェクト間の連携をどう進めるかの座長を務めさせて頂きました古
本です。参加されたリーダーは22名です。では、このプリントに従いまして御説明申し上げます。

第1番目は、パラグアイの大豆生産技術研究の例でございまして、ここでは任国のパラグア
イ農業総合試験場とJIRCASとの間で大豆の共同研究を行っております。JIRCASは
機動性がありまして、南米地域のJICAプロジェクトの補完、支援するうえで非常に効果的
である。

それから、2人目はタイの未利用農林植物研究の例でございまして、プロジェクトの分担に
よる共同参加を実施し紙パルプを生産するのに、林業と工業の異なる分野での共同研究を行っ
た。それからこのリーダーの小林さんの経験でございまして、業際・学際のプロジェ
クトの推進を行い、海藻から紙を作るために、水産、林業、工業が合体して立派な成果をあげ
た例が紹介されております。一方東南アジア地域では、我が国の何とか院と何とか省の複数の
機関が別個に同じような研究を行っている例があるということが指摘されております。

3番目でございまして、ケニアの半乾燥地社会林業普及モデル開発計画の例でござい
ます。ここではケニア国内のJICAプロジェクト、それからJOCV、NGO、外国援助機
関、その他国際機関など様々なところとの連携を実施中でありまして。しかし本格的な連携を進
めるためには、人とお金と時間の投入が不可欠であるということでありまして。

そのほかとして、一般的にプロジェクトが連携しております例としては、周辺国から参加す
る国際セミナーの実施、あるいは同一国内のJICAプロジェクト専門家の相互訪問と助言、
あるいはセミナー講師の相互派遣などがあります。

実施にあたっての課題といたしましては、ひとつは専門家の相互利用、相互活用であります。
他国の類似プロジェクトから専門家を一時的にリクルートすることが現状では、全く困難では
ないかもしれませんが、比較的困難であるということでありまして。

2つ目は、情報と成果物です。各種研究機関が実施している類似プロジェクトの情報あるい

は成果が整理されていないということがあります。2つ目は成果物の取り扱いに関する知的所有権の帰属の問題が必ずしも明確になっていないということでありまして、現在の制度そのものについても出席リーダーの間では、これらについての知識が非常に欠けておりました。

3番目は予算の裏づけでございます。連携を行うには予算の裏づけが必要であります。JICA側からのタイムリーな予算、いわゆる柔軟な対応が確保されていないということになります。

4番目は行政機構でございますけれども、これは日本の国内あるいは援助対象国のそれぞれの縦割りの行政が非常に連携の壁になっているということでございます。

そのほかといたしましては、宗教団体を含むNGOとの連携をどう考えるかということにつきまして、JICAの見解が整理されていないのではないかと指摘されております。

最後になりますが、3番目は提言でございます。これはプロジェクト開始前と実施中と終了後に分けて考えられております。ひとつ目は、開始前につきましては、事前調査の段階で対象国内における類似プロジェクトの実施状況を綿密に調査し、連携の可能性を探る。

2つ目は、連携が可能な実施主体あるいは内容が確認できればR/Dに明記し、プロジェクトの活動の正式なT/Rとする。

実施中でございますが、1) JICA本部に専任の連携担当者を配置する。2) 同一分野プロジェクト情報の共有化を図る。3) 共通テーマにかかわる短期専門家を1回の派遣で複数の国をカバーさせる。4) 近隣国に派遣されている専門家の業務上任国外出張の一層の弾力的な運用を図る。5) プロジェクトが現場の判断で、現場というのは事務所ということになろうかと思いますが、現場の判断で使用できる資金を設ける。6) 政策提言型の個別専門家を派遣して頂きまして、連携について助言する短期専門家が必要ではないかということでございます。7) 連携する相手方、例えばJOCVあるいはカウンターパート機関と対等の立場で相互にメリットのある方法を取る。

プロジェクトの終了時でございますけれども、プロジェクト成果を持続的に発展させるために、対象国内の関係機関のインボルブメントを図る。2番目になりますけれども、プロジェクト成果は取りまとめ文献などの形で出版し、同一分野プロジェクトに配布することが必要ではないか。

そのほかにもいろいろ意見も出ましたけれども、以上取りまとめて御報告させて頂きました。

【司会】 どうもありがとうございました。非常に短い時間で発表ということで、皆さんには御苦労頂きましたけれども、時間の関係もございましてまことに申しわけなく思っております。計画ではこの後、今の5つの分科会の内容について補足説明なり、あるいは意見などを頂くことを考えておったのですけれども、いずれにしましても時間が限られておりますので、ちょっと順番を逆にしまして、要望事項の取りまとめという簡単な報告をさせて頂いて、その後総括質

疑のところ今のところに戻ってまたいくつか質問なり説明を頂きたいと思いますので、了解頂きたいと思います。

3. 要望事項取りまとめ

【司会】 今回のリーダー会議にあたりましては、事前にプロジェクトの方にいろいろとJICA本部に対する要望事項などアンケート調査しましてそれをまとめてありますけれども、特にそのなかできょう皆さんから非常に共通に関心が高く、この段階で一応発表できるものを3つほど整理しましたので、私の方から簡単に報告させていただきます。またそのほかの点がいくつもあると思うのですが、それについてはその後の総括質疑なりあるいは個別協議のなかでいろいろと議論をして頂きたいと思います。

まずひとつは、JICAにおける電子メールの積極的な活用を図るべきだということがいくつも皆さんから寄せられておまして、これにつきましては今JICAの方で平成10年度、ですから4月から、今各部にひとつの端末だけが一応電子メール使えるようになっているのですが、それを各担当者のデスクのうえで使えるように、その運用規定の整備を情報管理課の方で取りまとめ中であります。4月以降これが適用できるようになると思います。

2つ目が、専門家に今発給されている公用旅券の発給基準の緩和ということもいくつも要望を頂いておまして、それについては既に11月に外務省に対して以下の内容につき基準の緩和を依頼しております。まずひとつ目は、渡航先については国家公務員の専門家と同様に包括記載ということでお願いをしてあります。2つ目が、現行では1年6か月以上でない回数旅券の発給ができていないのですが、これを1年以上の専門家についてはすべて回数旅券の発給を頂けるようにという申し入れをしております。3つ目が、回数旅券の有効期限に関しまして、従来であれば任期+3か月ということになっているのですが、それを更に3か月増やして任期+6か月ということ、この3つに関しまして外務省の方に申し入れを行っております。いずれまた回答があり次第、皆さんのところにフィードバックすることを考えております。

それと、これも多かったのでありますが、リーダー会議用提出資料の様式の変更をできるだけ少なくしてほしいということと、資料をできるだけ簡素化してほしい。これは異口同音に皆さんから御要望がありました。これにつきましては、本部の方でも毎年11月に提出して頂く実行計画をリーダー会議用資料として準用するなど調整を図っております。今後とも引き続き資料の簡素化には努めていきたいと考えております。

以上、そのほかいくつも要望あるいは問い合わせが出てきていると思いますけれども、それについてはまた後ほど御質問など頂ければと思います。

4. 総括質疑

【司会】 それでは総括質疑ということで、10分しかないのですけれども、10分ほど時間を取りまして、月曜日の第1回目の全体会議、きょう午前中のJICA全体の全体会議、午後のJICA幹部との意見交換会、昨日行われました分科会、そのほか一般すべて含めまして総括討議の時間を取りたいと思います。質問、御意見あるいはアドバイスなど何でも結構ですので、お願いいたします。

【野口リーダー(パプア・ニューギニア)】 パプア・ニューギニアの森林研究計画の野口昌巳でございます。このリーダー会議に出席するための航空券について質問します。私がちょうどしたのは、ポートモレスビーから成田までの往復航空券でございます。実は任地はポートモレスビーからひと山越えたレイという町にあります。なぜこういう中途半端な航空券をちょうどしたのでしょうか。これは私だけでなく、大半の皆様が共通のものだと思います。

【斉藤農業開発協力部計画課長】 これは一般的な例ですけれども、リーダーないし事務所の方から特段の御要望がない場合には、任国の在外事務所のあるところまでの往復航空券で手配させて頂いております。特に遠隔地で現地業務費が圧迫しているとか、そういうふうな状況で御要望頂いている場合には、任地から手配している場合もございます。

【野口リーダー(パプア・ニューギニア)】 そういう指示といいますか情報は、私どもは全くちょうどいしていなかったということですね。

【斉藤農業開発協力部計画課長】 それがなかったとすれば、この場でおわび申し上げたいと思います。

【野口リーダー(パプア・ニューギニア)】 私は特にお金とかそういうことよりは、パプア・ニューギニアの航空事情が特別なんです。昨年の今ごろ副総裁は身をもって体験なさいましたけれども、往復とも2時間遅れます。これはいい方でございます。私は3年続けてリーダー会議に出ていますけれども、リーダー会議の直前気が気ではないのです。大抵7、8時間待たされるわけです。なぜそんなことになるかといいますと、一連の航空券がなければ、国際線に接続している乗客を優先して乗せる、こういう規則ができているからでございます。ちょっと要望いたします。

【司会】 わかりました。来年以降気をつけてやります。

そのほかございませんか。

【古内リーダー(タイ)】 予算のことですけれども、ODAの予算ということで昨年から10%、我々の方でしますと実質20%強というふうな削減になっています。御存じのようにタイのパーツ切り下げで、タイの政府は、我々はプロジェクトをやっている研究所ですが、四半期ごとに支給されますけれども、第1期だけで第2期はそれをできるだけつなげということで予算が来ていません。第3期からはまだ全然わからんということで、今はクーラーもつけないような状

況です。ですからそういうことで、予算のダブルパンチで、節約というだけでは対応できないような状況になってきています。タイ事務所の方も調査に入っているようですけれども、タイだけではなくて多分東南アジアは似たような状況だと思しますので、できるだけJICA本部の方もそれに対して早く対応して手当てして頂きたいなど、要望ですけれども、よろしく願いします。

【司会】 承りました。

そのほかございましたらお願いいたします。副総裁、理事がおられるので最後のチャンスだと思いますけれども、ございませんか。

それではちょっと時間が早くなりましたけれども、次に移らせて頂きます。

5. 会議総括

【司会】 一応プログラムの上では会議の総括ということになっておりますけれども、本日外務省の橋補佐、農水省の米野補佐に出席頂いておりますので、お2人の方からきょうの分科会の報告、あるいはそのほか全般的なお話、簡単にごあいさつを頂けたらと思います。よろしく願いします。

【橋課長補佐(外務省)】 外務省技術協力課の橋でございます。皆様お疲れのところ、大変活発な御議論を頂きまして本当にありがとうございます。皆様方からの御意見をうかがいまして、我が国の技術協力ができるだけ効果的かつ効率的に、そしてまた円滑に実施されるよう、私も外務省としても今後努力してまいりたいと思っております。

私のような者がコメントさせて頂くのは大変恐縮ではございますけれども、これまでの御議論、特に本日の議論のなかで気づいた点につきまして、担当者なりのコメントを若干させて頂きたいと思っております。

まず1点目は、農民への裨益とか住民参加型の地域開発といった点に関してでございますけれども、つい先日出されましたODAの改革懇談会の最終報告のなかでも、今後我が国が重点的に取り組むべき分野として貧困対策というものがあげられておりまして、農林水産業協力分野の協力におきましても、そのような観点からの取り組みというものがこれまで以上に強く求められるものと思われまます。今回の議論は、そのような意味で大変有意義なものとして興味深く伺わせて頂きました。この点に関して感じましたことを申し上げさせて頂きまますと、いくつか意見が出されていたと思うのですが、例えば農村開発という目的達成のためには、いわゆる農林業セクター以外の分野の協力についても総合的に取り組んでいかなければならないとか、あるいはカウンターパートへの技術移転だけでは農民への直接的裨益というところには十分ではないのではないかというような御意見があったかと思っております。私自身も常日ごろ農林水産業分野の協力というものは、自然条件などの異なるなかで現地に適した技術をまず開発し

てそれを移転するというような性質をもっているなかで、5年間という限られた期間、あるいは限られた投入のなかで1本のプロ技でどこまでその成果を求めていくのかというものについて思い悩むところでございます。そのようななかで、もちろんこれまでも例えば準備フェーズでありますとか、フェーズⅡ、Ⅲとつなげていくとか、そのような方法もありましたけれども、プロ技だけではなくてJOCVであるとか個別派遣であるとか、そういうほかのスキームとの連携、あるいは分野を越えた総合的な取り組みといったものをこれまで以上に積極的に検討していかなければならないのではないかと、そのようなことを強く感じました。またその実現のために、短期的な見方ではなくて中長期的な視点から総合的な案件管理といいますか、どのような時期にどのような投入をして、またいろいろなスキームなりをどう連携させていくかというようなことを考えます総合的な企画力というか、そういうものが必要であって、そういう全体構想のなかで1件のプロ技というものがどのような役割を果たすべきなのかというものをもっと明確に示していく必要があるのではないかと感じております。そして、そのための役割というものが、我々東京サイドに求められているのではないかとこの点を強く感じた次第でございます。

次に、広域技術協力ですとかプロジェクト間の連携といった点に関してでございます。この点に関しましてはその必要性については認識されながらも、その仕組みの面ですとか手続の面に関する議論がたくさんあったようでございますけれども、この議論をお聞きしますと、やはり新しい取り組みについて試行錯誤のなかで実行を強いられているという皆様方の御苦勞が感じられるところかと思ひ、早くこれらの事業が円滑に進むよう努力しなければいけない。実務を担当する者として意を新たにしているところでございます。我が国のODAにつきましては、今大変な曲がり角に来ていると認識しております。これまで以上に目に見える効果が求められるのはもちろん、広域技術協力や各種連携などに代表されますような新しい取り組みにも積極的に取り組んでいかなければなりません。とりわけ現地で実行にあられる皆様方には、今後とも御苦勞をおかけすることが多くなろうかと思ひます。私どもといたしましても、皆様方から頂いた貴重な御意見を、できる限り今後の予算要求ですとかその運用の面に生かしていき、これら事業が早く円滑に実施できるよう努力してまいりたいと思っております。このような新しい取り組みというものは机の上だけで考えておったのではなかなかうまくいかないということは、私短い役人人生でありますけれども、そのなかでも十分認識しておりますので、今後とも様々な機会に皆様方からの率直な御意見、アドバイスを頂ければ生かしていきたいと思っております。

まとめがございませんけれども、とりあえず気づきの点は以上でございます。

【司会】 どうもありがとうございました。では引き続き、米野補佐の方からお願いいたします。

【米野課長補佐(農林水産省)】 今御紹介頂きました農林省技術協力課の米野と申します。私も担

当として総括というのは大変僭越ではございますが、また橘さんから今お話があった点と重複するような点もございますので、できるだけ簡単に感想というような形で述べさせて頂きたいと思っております。

リーダー会議といたしましては先週から、また全体会議としては今週月曜日から長い間皆さん御議論頂いたなか、私も個人的にあるいは分科会などでお話をうかがっているなかで、当然なことではあります。皆様が予算など厳しいなかでできるだけ質を落とさない、あるいは質の向上を図るということで、非常に多大な努力を払われておるということをひしひしと感じたわけでございます。月曜日のオープニングのときに、うちの課長が質の向上とはと問われて、専門家の質の向上ですとあまりに端的に申し上げて若干波紋を呼んだわけでございますけれども、あのとき私ども技術協力課の課長が思いつきで言ったわけではなく、常に考えておることでもございまして、なかなか養成というような面では時間がかかることではあるのですけれども、目に見えるようなところからでも少しずつ変えていこうではないかというようなことをいつも議論しているわけでございます。例えば調査団などでもございまして、もちろん特に官団員として参加する場合、非常に時間的制約のなかで最適の方に行って頂くというのはなかなか難しい面があるのですけれども、できるだけ時間の調整をし、できるだけすぐれた方に行って頂く、あるいはその選定だけではなく、準備段階で勉強会などをできるだけやって、現地に行っただけでなく、調査に取りかかれるようにというふうに心がけておるつもりでございます。もちろんいろいろ問題がないわけではないとは思っておりますけれども、そういう点を我々もまた努力していきたいと考えております。また国内委員会につきましても、できるだけ効果的な国内委員会というようなことで、例えば構成などにつきましてもJICAさんとも相談しながら、少しずつでもどういうふうな形で国内委員会で支援できるかというふうなことについても検討していきたいと思っております。

昨日、分科会がございまして、今回初めての試みというようなことでもあったのですけれども、5つのテーマで分野的には横断的にいろいろな分野の方が意見交換をされた。私も5つに少しずつ顔を出しながら、断片的ではあるのですけれども見させて頂いて、私自身も非常に勉強になりました。なかなか意見の集約というのはいろいろな分野からあるいはいろいろな条件の違うプロジェクトから参加されていて、すぐに結論ということではない部分もあると思うのですけれども、事例紹介などで非常にそれぞれのプロジェクトの今後の活動に有意義であったと思っております。今後ともまたこういうテーマの選定なども、私何かアイデアがあるわけではないのですけれども、是非リーダーの方から例えばこういうテーマでやってくれとか、例えば一昨日ですか、LLDCに限ってやったらどうかというような御提案もあったようでございますけれども、そういうできるだけ議論ができるような活発なテーマをまたやっていくのは非常に有意義ではないかと感じたわけでございます。

その議論のなかで、やはり先ほどの橋さんのお話にもありましたけれども、より効率化といえますか、高度なプロジェクト運営が求められていくというなかで、例えば広域協力をしていく、あるいは連携を取っていくということで、ますます今後プロジェクトの、特に形成において難しい点が出てくるのかと思います。例えば分科会のなかでこういう特に高度なプロジェクトをフォーミュレートするのに、従来のような調査団、長期調査でもせいぜい1か月程度だと思えるのですが、そういうものではできないのではないかとというような御意見もありました。それに甘えるわけではないのですが、特に住民参加型あるいは広域的に各メイン・カントリーとサブ・カントリーをどう位置づけていくかということは、なかなか調査だけでは難しい点があるかと思えます。そうしますと、やはり今活動されているプロジェクトでの活動が、単純に次のフェーズにつながるとかそういうことではなく、より発展的に行くということでも非常に重要ではないかと思えます。まさしくPCMで申し上げますと、プロジェクトがひとつ終わって次の段階に上がっていくというようなことで、ある意味では同じ分野でない分野で、例えば分野の相互乗り入れ的な総合的な開発とか、あるいは周辺諸国へとか、いろいろなパターンがあろうかと思えますけれども、そういうふうなより高度な形への進化といえますか発展ということで、皆さんの御活動がまたつながっていくことが重要ではないかなということ、これは私見もまじっておりますけれども感じておったわけでございます。

何かまとまりのない話でございますけれども、感想を含めて発表させて頂きました。どうもありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。今後も御支援をどうぞよろしく願います。

それでは、総括がいくつもあるのですが、本当に最後の総括ということで眞鍋副総裁の方からごあいさつを頂きたいと思えます。

【眞鍋副総裁】 眞鍋でございます。一昨日来いろいろと御議論を頂いて、大変熱心に分科会に分かれて御議論を頂いたり、あるいは全体会議、それから企画部主催の全体の意見交換会など、大変熱心な議論が出たわけでございます。それをいろいろ聞いておまして、感じたことを少し申し上げてみたいと思えます。

先ほどの全体の意見交換会でいろいろな意見が活発に出されまして、率直なところ本部とリーダーの間の意思疎通が本当にうまくいっているのかなというふうな感じを若干もったわけでございます。いろいろと大変いい意見が出たし、私がふだん考えているようなことをおっしゃる方もおられまして、大変私自身は勉強になったし、やはりもう少しいろいろなリーダーの方の意見と本部側の意見とをよくすり合わせをして、問題意識の共有といえますか、それから解決策を考えていかなければいけないのではないかとこのことを痛感したわけでございます。総裁からも、これら提案された問題あるいは意見については、ちゃんと検討をしてまたリーダーの方にお返しをするというふうなことも申し上げておるわけでございますので、それぞれ

今後も検討をしていきたいと思っております。

私を感じましたのは、やはりプロジェクト形成についていくつかのリーダーの方が、事前の調査が不十分であったのではないかという御指摘があったわけでございますし、また発展途上国でカウンターパートがなかなか確保できない、あるいは財政的にローカルコストの負担、相手国政府の負担がなかった。こんなはずではなかった、もう少し事前の調査をやっておればこういうことにならなかったのではないかという話もあった。ただ、技術移転ということの性格上、予算とか人事とかそういうところまで全部見るのかというふうな意見もあったわけですが、よく考えてみると、やはり貧しい国に援助をするといいますか、技術移転をするプロジェクトをやるわけでございますので、金がないとか人がいないということは考えてみたらあたり前のことございまして、そんなに潤沢に金があって物事がどんどん進むようならそういうことにはなっていないわけでございますので、そもそも無理があったのかなのか、そこはどなたかがおっしゃったように、そもそも5年間で何もかもやろうとって、少し目標が高く、大体日本人が考えたら3年ぐらいでやることを5年の計画ぐらいでゆとりをもってやった方がいいのではないかという御意見は、全くそのとおりではないかなという感じもしますし、やはり事前調査といいますか、金がなくても、あるいは人がいなくても、どうやったらできるのかということまで考えてプロジェクト形成をしなければいけないのではないかと気がしたわけでございます。

急ぐな急ぐなという意見があったとともに、あまりのんびりしているとせっかくのいいプロジェクトをほかの国にとられたり、あるいは時期を失するよという意見もあって、これはなかなか難しいわけでございますが、やはりどなたかも言うておりましたが、言い出してからそのプロジェクトが実際にR/Dに行くまで早くても3年ぐらいかかるということを書いていたわけですが、日本人から見ると3年もあれば十分調査できるのではないかという気もするわけございまして、やはり今農水省ですか、ほかの方からもお話がありましたように、一体今までの調査のやり方なりプロジェクト形成の方法なりが非常に効率的、かつよかったのかどうかということもありますし、それからそういうプロジェクト形成について事前調査とかいろいろ慎重に相手国のオーナーシップを考えながら、また無理のない、その国に本当にあったプロジェクト、本当に相手国が欲している、要するに金や人をつけても、是非この技術移転を受けたいというものを選んで実施をするということになれば、そうあれではないのではないかという気もするわけでございます。

それから、どなたかからもお話がありました、施設を造ってプロ技をやる場合に、施設が随分遅れて、専門家が行って遊んでいるとは言わなかったですが、そういうこともあってはいけないわけございまして、やはりこれから予算もだんだん厳しくなるので私は内部ではそう言っているのですが、そういう施設ができていないところは計画どおり専門家を早く派遣して

もしやがないので、そういうものを見定めたうえで派遣したらいいのではないという意見がありましたけれども、私もそのとおりだと思うので、それやこれや、やはりこれはODAが転換期でございますので少し予算も厳しくなりますし、効率的に成功するようなプロジェクトをみんなで考えていかなければいけないということだろうと思います。特にきょうお集まりのリーダーの方々は既に今スタートして走っているプロジェクトでございますので、これをどうこうするというのは非常に難しい。目的どおり早く効果的にどうやって仕上げるかということになるかと思いますが、やはり今後このプロジェクト形成をし、いかに効果をあげていくかということについては、きょういろいろな意見がありましたけれども、現地で経験をし、またいろいろな問題にぶつかった皆さん方が積極的にここはこう直したらいいのではないか、あそこはこう直したらいいのではないかとということで御提言を頂いて、それをもとによりよいものを今後もつくっていく必要があるのではないかとということでございます。総裁も言われましたが、過去のものととらわれず、どんどん直せるものは直していくということが必要ではないかというふうに思ったわけでございます。

私は機材調達とかそういうものも担当しているわけでございますが、皆さん方からは、やはり機材調達に時間がかかるとか、いろいろな御意見があることは知っておるわけでございますが、いろいろ過去にJICAは不幸なことがございまして、やはり公正、適正な執行が必要であるということで、若干時間がかかってもやっていこうということで適正化を図っておる途上でございます。しかしながら、やはり適時に調達をしていくということが必要でございますので、簡素化できる部分、あるいは早目に調達を始めるとか、あるいは簡素化しても大丈夫な部分はどんどん直していったらいいと思いますので、この点についてもここはこういうふうに簡素化したらいいじゃないか、これはこうやっても問題ないじゃないかというふうなことがございましたら、是非どんどんと提案をして頂いて、こういうことも直していきたいと思っております。

アジアの通貨不安のお話もございました。確かにローカルコストなりの問題はあろうかと思えます。また一方ではドル建てなり円建てで払っているものについては余裕が出てくる面もあるわけでございますので、そういうものも含めて一体どうしたらいいのかということは、またJICA全体としても検討しておりますが、個別の緊急のものがあれば個別にまたいろいろと関係部局と相談をして頂いて解決をしていきたい、こう思っております。

それから、分科会の関係ではいろいろと熱心に御討議を頂いたわけでございます。ひとつは農民が利用可能な技術の開発研究というふうなことで、これはもっともなことでございまして、やはり農民に利用されて初めて我々の協力は効果があるわけでございまして、最終的に農民なり漁民なり林業者が利用して、初めてそういう効果があるわけでございます。ただ我々JICAがやっているプロジェクトというものは、相手国政府なり指導者といいますか、そういう相

手側の公的機関との連携のもとにやるということでございますし、それを主体にやっておりますので、農民まで届くプロジェクトというものは難しい。やはりこれは何らかの連携と申しますか、NGOなりいろいろなものとの連携を考えながら、あるいはそういう人を巻き込みながらやっていく必要があるのではないか、あるいはシニア海外ボランティアとか青年海外協力隊とか、いろいろなところとの連携を図りながらやっていく必要があるのではないかということでございます。この問題についてもいろいろ御議論を頂き、いい御報告を頂きましたので、今後ともそういう問題について検討を深めていきたいと思っております。

それから小口融資制度の活用による技術普及というお話がございまして、これはなかなか難しい問題でございます。要するに技術普及の方法として小口融資というものはひとつの方法だと思いますが、確立された技術でもいろいろまだリスクのある技術、例えばそれを進めてみても本当にうまくいくかわからないかわからないというふうなものについては、やはり日本だって補助金とか、あるいは丸抱えの委託費とか、そういうもので現地で実施をしていくということで、融資だけでは、農民に危険負担を負わせるということはなかなか難しいわけでございますので、やはり確立されてだれがやってもうまくいくというふうなものの技術を普及する手法として融資というものがひとつの方法だろうと思うわけでございますが、ただ、これもただ融資した、だれがやってもうまくいくといっても、技術はうまくいっても経営という問題があるわけでございますので、技術はいくらやっても売れる方とか農産物なり水産物を売る流通過程なりいろいろ問題があります。ただ融資をすればうまくいくということでもないということなので、これについてもいろいろ御提言を頂いておりますし、更に検討していけばいいのではないかと申す気がするわけでございますが、これはやはり技術の普及の方法のひとつでもあるとともに、そういう振興策、相手国政府の農業なり水産業、林業の振興策の方法ということで、そのための手段というのは補助金もあるだろうし、丸抱えもあるだろうし、いろいろな手段があり得るのだろうと思うわけでございます。

それから住民参加による地域開発ということで、これは今はやりのと申しますか、オーナーシップという意味では大変重要な、またどなたも必要性とか重要性については否定しないような大いに結構な話である。こういうことになるわけでございますが、そうはいっても、では具体的にどうすればいいのだということになりますと、日本の国のなかだつてうまくいっているところもあまりないような状況でございますから、なかなかいいことだからすぐ進められるということにならないわけございまして、やはりこれは人の問題、そういう住民参加の取りまとめをするなり、どういうふうに指導するかという人の問題が非常に重要になってくるわけございまして、それとそこの土地の習慣なり宗教なり、そういう問題とも関連をしてくるのではないかと申す気が申すので、大変重要なことだし大事なことでありますけれども、なかなか一朝一夕にいかないのではないかと申す感じがするわけでございます。それだけに、なお

層努力をして、これがうまくいくようなことを試行錯誤しながら考えていかなければいけないのかと思ったわけでございます。

それから、広域技術協力の展開方法ということで、これもその必要性といいますか、そういうことの有効性についてはどなたも御賛同頂き、有効な方法であるということでございますが、では、どういうふうにやったらいいのかということについては、できるものからやっていく、全体を広域でやるのではなくて、やっておるものの一部を広げてやるとか、あるいは既存の地域機関といいますか、一定のASEANであるとかAPECでありますとか、何かそういう地域機関なりと連携をしながらやっていく、あるいはNGOとかそういうものと連携をしながらやってくるのが現実的なのかなという感じがいたします。いずれにしましても、法手続の問題でありますとか、JICAサイドでいろいろ研究、検討をしなければいけないという御指摘も頂いておりますので、これらも含めて検討をしていきたいと思っております。

プロジェクト間の連携をどう進めるかということで、これも非常に重要なテーマでございます。これにつきましては、全体の基調講演のなかでタイのプロジェクト・リーダーの方から、大学でトヨタでございますとか広島大学とか、いろいろなありとあらゆるところと連携といいますか、ネットワークを組んでいろいろやっておられるという報告がございました。大変感心をしたわけでございます。そういうふうに、やはり現地サイドでできることはNGOとかありとあらゆるところとネットワークを組み、それから連携をしていくことは大事でございますが、したがってこれはあまり考えて、こうでなければいけないとか、ああでなければいけないということではなくて、むしろ初めから連携をする場合もあろうかと思いますが、プロジェクトがスタートしていろいろな動きなりのなかで、ここと連携した方がいい、ここと連携してお金を出してもらった方がいいとか、ここは人をボランティアで手伝ってもらった方がいいとか、そういう個々の具体的な現場でいろいろな人と連携を組んでいく、そういう積み重ねの上でやっていったらいいのではないかと、こういうふうな感じをもちました。

以上、いろいろ御報告をお聞きして感じたことを私の私見を含めて申し上げたわけでございます。いずれにいたしましても、ODAのひとつの曲がり角ということで、新しい時代に入っていくということだと思います。そういうなかで、やはり地域に密着したといいますか、農林水産業関係のプロジェクトは非常に大事な、また発展途上国の人々の生活と直接関連をし、また発展途上国の発展の基礎になるといいますか、そういう非常に重要な分野だと思うわけでございまして、このプロジェクトがうまくいくかいかないかということが、我々のODAの正否にかかってくるというふうに思っておるわけでございます。そういう意味で、どうか今後とも本部とプロジェクト・リーダー、JICAの事務所の連携といいますか、意思疎通を今後ともよくして、お互いに率直な意見交換をやって直せるところ、あるいは改善すべきところはどんどん直していくということで進めていきたいと思っておりますので、どうか今後とも忌憚のない御

意見、御叱正を賜わりますようお願いをして、総括のごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

それでは、閉会に先立ちまして2つほど事務局の方からお願いをしたい事項がございますので、よろしくお願いします。

まずひとつ目は、分科会で議論頂いたものは、もともと各リーダーの方から出して頂いた資料に基づいて議論がされたわけですが、実はその資料の方もきょうの報告と一緒に最終的には製本してお配りしたいと思っております、実は分科会の議論を通じて、修正あるいは書き加えたいという方々も多分大勢いらっしゃるのかなと思っております、一応3月末をめどに、コピーではなくてオリジナルで事務局の方に届くように修正なども加えて差し出して頂けたらと思います。よろしくお願いします。

2点目が、最初に配られました会議資料の一番最後にアンケートがついておりますけれども、既に記入が終わっておられる方は、出口にアンケートの投入箱が置いてありますので、そちらの方に出して頂きたいと思っております。まだ終わっていない方は、後ほど帰られた後、あるいは帰国前に何らかの形で事務局の方に届くように御手配をお願いいたしたいと思っております。

6. 閉会のあいさつ

【司会】 それでは、最後になりますけれども、林業水産開発協力部の黒木部長の方から、閉会のあいさつをお願いします。

【黒木林業水産開発協力部長】 それでは、閉会にあたりまして一言御礼申し上げさせていただきます。

3日間の全体会議、リーダーの皆様には貴重な熱心な御討議、御意見を頂きまして、本当にありがとうございました。また関係各省の皆様から本当に適切なアドバイスなどを頂きまして、心から御礼申し上げたいと思っております。

副総裁の話にもありましたように、この貴重な御意見を踏まえて、今後プロジェクトの推進につきましてもより質の高いものにしていくよう、本部として努力してまいりたいと思っております。短い時間でいろいろまだ御意見などもあろうかと思っております。こういうことにつきましては、今後ともフランクに意思疎通を図らせて頂ければと思っております。きょうの討議の10分間がちょっと早目に終わったのが不思議だと思っておりますが、今後とも是非とも十分に意思疎通を図りながら、より一層質の高いODAにもっていきたいと思っております。

今後とも皆さんがお元気でプロジェクトを運営して頂くこと、また専門家の皆様、それから御家族の御健勝を心から御祈念申し上げまして、閉会のあいさつとしたいと思います。本当にありがとうございました。

【司会】 それでは、これで全体会議を終了いたします。

(午後6時15分 閉会)

付 属 資 料

平成9年度 農林水産業協力プロジェクト・リーダー会議 分野別分科会討議結果(総論)取りまとめ

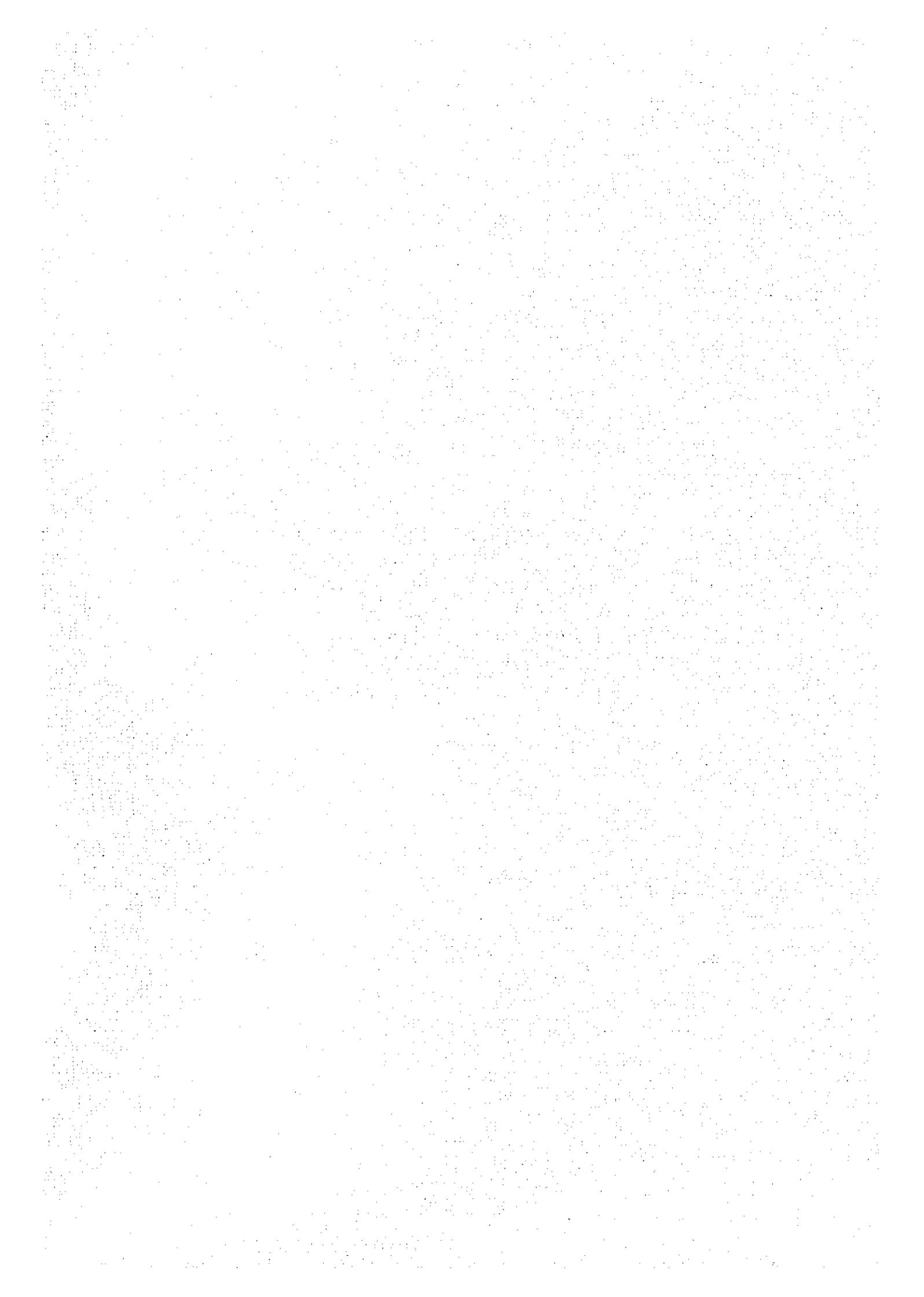
分科会1.「農民が利用可能な技術の開発・研究」(改定)

分科会2.「小口融資制度の活用による技術の普及」

分科会3.「住民参加による地域開発」

分科会4.「広域技術協力の展開手法 分科会討議メモ」

分科会5.「プロジェクト間の連携をどう進めるか」



平成9年度 農林水産業協力プロジェクトリーダー会議分野別分科会 分科会1. 「農民が利用可能な技術の開発・研究」(改定)

座長 河上 清(インド養蚕)

書記 海老原 洋司(ホンデュラス灌漑)

伊藤 政美(ホンデュラス養豚)

1. 問題意識の確認

我が国の技術協力の基本的考え方は、「魚をめぐむのではなく、魚の釣り方を教える」こと、すなわち「相手国カウンターパートへの技術移転により、その国に技術が定着することで、相手国の自助努力を支援する」ということにある。

農林水産業プロジェクト技術協力も、この考え方に従い実施されてきたが、必ずしも期待どおりの成果をあげるまでにいたっていない事例が見られている。すなわち、相手国政府職員(カウンターパート)は技術移転を受けるが、それらの技術を現地環境に適応した形に発展させ、それを農民が活用し、農業生産性の向上、生活の向上に繋げているというようには、必ずしもなっていないということである。

この問題に対し、当グループでは「農民の利用可能な技術の開発・研究」という課題で議論をし、取りまとめを行った。まずはグループの参加者全員が本件の重要性を既に認識していること、プロジェクトの協力内容のいかにかわらず、また国・地域の情勢に起因する取り組み方の違いはあるが、プロジェクトでは「農民の利用可能な技術の開発・研究」を念頭に置いた協力活動を進められていること、が確認された。

2. 現状の問題点

相手国政府職員(カウンターパート)への技術移転のみでは、なぜ農民に活用されるようにならないのかについて、指摘された主な問題点は次のとおりである。

(1) カウンターパートの職域

カウンターパートへの技術移転のみでは、プロジェクトの成果が農民に迅速に届かない場合が多い。これは、カウンターパートが農民への技術指導に直接携わらない場合が多いためである。このような場合は、R/D上技術普及は相手国の責任範囲としつつも、カウンターパート以外に普及員などをプロジェクトに参加させることで対応している。

(2) 農民とのギャップ

「農民が利用可能な技術」内容がどのようなものなのか、実はカウンターパートと言えど十分把握していないことも多く、カウンターパートと農民の間には大きなギャップを抱えていることがあり、開発された技術が農民に適さない場合がある。

(3) 技術を活用するための諸制度

「農民の利用可能な技術」とするためには、技術のみならずそれを取り巻く諸条件(政策、制度、たとえば小口融資)が伴う必要があり、この点の考慮が十分でなかったために、開発された技術の活用が十分でない場合がある。

3. 「農民の利用可能な技術の開発・研究」をプロジェクトに適用するにあたって

予想される問題点

(1) 協力期間

特に新しい技術を導入し、現地適応型に変換していく研究・開発型プロジェクトの場合、研究に要する時間、実証に要する時間がそれぞれ必要な場合が多く、5年間の協力期間では不十分な場合が多い。

また、段階別の協力を当初から見越した協力計画を策定する必要がある。

4. 案件形成上、実施上の留意点

「農民の利用可能な技術の開発・研究」をプロジェクトの方針とした場合、考えられるアプローチ及び留意点は以下の通りである。

(1) 事前調査段階

(ア) 技術の普及ルートの確認

技術的問題のみならず、開発された技術をどのように農民に伝えるのか、普及を念頭に置いた事前調査(相手国施策、予算措置など)をより充実させることが必要である。

(イ) 受益者の特定

基本中の基本である「誰のためのプロジェクトなのか」を明確にする。

(ウ) 総合的技術の検討

農民の立場に立った場合、単品の技術開発では十分でない場合が多く、総合的な技術の改善を考慮する。例えば、灌漑排水技術の検討とともに作物の栽培技術の検討も平行して

行われると、それら技術の利用が容易になる。

(2) 実施段階

(7) 農民の課題・ニーズの共有

技術移転の過程で専門家とカウンターパートが一緒に現場を回ることにより(現地検討会の実施)、専門家とカウンターパートが農民の抱える課題、ニーズを共有でき、「農民の利用可能な技術」の検討を容易にする。

(i) 実証圃場、モデル農家の活用

開発された技術が農家に適するかどうかを評価するために、実証圃場及びモデル農家を活用することは一般に効果的である。しかし、実証圃場の設置に際しては、農家と同規模、同レベルとすることに留意する必要がある。

なお、実証圃場もさることながら、農家現場で問題解決を図ることの有効性が強く指摘された。

(v) 技術検討委員会の設置

技術の適正を検討するためには生産者も参加した技術検討委員会(仮称)の採用は一考である。

プロジェクトのオーナーシップ醸成の意味からも、「農民の利用可能な技術」とはどのようなものか、内容について共有するとともに、相手国にそれら技術が普及伝播されるシステムを構築してもらうことも必要である。

(E) カウンターパートによる終了後の事業計画の作成

プロジェクトの自立発展性を確保するためには、協力終了後に成果を波及させるような事業計画をカウンターパート自らが策定・実施する。

以上

平成9年度 農林水産業協力プロジェクトリーダー会議分野別分科会 分科会2. 「小口融資制度の活用による技術の普及」

座長 安延 義弘(スリ・ランカ・ガンバハ農業普及改善計画)

◎問題意識

プロ技で開発した技術を広範に普及していくためには、営農資金との結びつきを深めることも効果的と考えられる。とりわけ特定の地域で展開するプロジェクトで移転したノウハウをほかの地域へ波及させるには制約がある。これを技術と資金をセットにすることで波及を容易にすることが期待される。

1. 任国において活用できる小規模融資制度の事例

1-1 プロジェクト活動のなかで実際に取り組んだ例

- ・無償で入った網地の販売代金を積み立て資金として、小規模漁民への養殖資材購入のための融資を行っている。(ネパール)
- ・農民グループ内にファンドを形成し、資金運用。グループ構成員の資材種苗の購入にあたって運用、資金管理のノウハウを提供。(スリ・ランカ)
- ・プロジェクト名：ネパール園芸開発(Ⅱ)F/U
2KR資金を活用し、オレンジ振興事業として小規模融資制度事業を行った。総貸し付け金額4,000万円、一戸当たり2.5万円、融資期間10～12年、利用者数1,600戸、条件年率14%(土地担保)。

1-2 国際的及び各国内の制度融資はいろいろあるが、金利が高く小規模農家の営農資金として扱い難く、なかなか利用できない状況にある。

1-3 NGOとの連携

2. JICAとしての小規模融資制度を活用することが現実的か

- プロ技での技術の開発→実際の普及での活用
- プロ技の技術開発→開調(農民金融プロジェクト)→ツーステップローン(小口融資)
- 農家レベルの採算性・収益性を検討する必要性
- プロ技の枠組みのなかで融資制度(リボルビング・ファンド)の導入の可能性

平成9年度 農林水産業協力プロジェクトリーダー会議分野別分科会 分科会3、「住民参加による地域開発」

座長 井口 尚樹(フィリピン・ボホール総合農業開発計画)

1. 住民参加型手法は、従来の中央政府による開発、大規模インフラ整備を伴う開発とは異なる視点に立って地域開発・村落開発を進めるうえで、重要な手法のひとつである。
2. また、住民参加型手法は、日本にとって全く新しい概念・手法ではなく、従来から、農業普及活動・営農指導活動や土地改良制度の発展などにおいて用いられてきた。これまで、日本国内では十分に概念化・体系化されなかったことから、国内のノウハウ・経験が十分にアピールされてこなかったという経緯もあり、今後の住民参加型手法の検討にあたっては、これら国内の経験も踏まえて検討するべきである。
3. 上記の認識の下、現行のプロジェクトにおける参加型開発手法は、
 - (1) 持続性・自立発展確保に有効か
 - (2) 参加型手法そのものを定着・発展させるための工夫がなされているかの2つの観点から検討した。
4. 上記(1)について、住民参加型手法は、住民(受益者)に対してプロジェクトのオーナーシップを認識させ、活動に参画させるために有効であるとの結論に達した。同時に、参加型手法の適用に当たって留意、配慮すべき事項として次の点があげられた。
 - 1) PCMワークショップによる問題分析、目的分析には、専門家及びC/Pによる助言、方向付け、議論の整理などの適切な関与が必要。
 - 2) PCM手法を取りつつも、最終的にPDM及びプロジェクトフレームワークがトップダウンで決定される場合、住民の依頼心や権利意識を増長させる可能性あり。
 - 3) PCMワークショップ後、PDM及びPOを策定する段階で、行政側も含む関係者による十分な検討作業が極めて重要。
 - 4) 対象村レベルでのPDMは、随時修正を試みることが重要。
 - 5) 参加型手法の成否は、相手国側のモデレーター(あるいはファシリテーター)であり、その人材養成が必要。

5. 上記(2)については、受益住民側に満足感を与えるものであること、また、関係者が各々の責任を自覚するとともにプロジェクトの過程及び成果を通じて達成感を得られることが非常に重要である。

更に、参加型アプローチの過程を通じて、関係者(住民、行政官など)が組織として開発(内的発展)のノウハウを学習していくことが重要であるとの結論に達した。

本課題における留意すべき事項として、次の点があげられた。

1) プロジェクトの成果(演示)が、他地域で反復・波及されるために、計画段階において以下について十分に検討すべきである。

- 適正な投入の規模(財源)
- 技術レベル
- 成果の制度化の見通し
- 人材育成に係る予算
- 官側及び住民側の責任分担・経費など負担区分

2) 参加のインセンティブを確保するために、また、自立発展の芽を広げるためにも、住民側のニーズに誠実に対応すること及び村落開発活動のメニューにバラエティをもたせることが重要である。

- 村落開発プロジェクトのコンポーネントとして、代表的な小規模灌漑施設や道路などのハード整備以外に、マイクロ・ファイナンス(Seed Money)、貯蓄システムなども積極的に適用する。
- 農林業セクター以外のニーズであっても積極的に対応する。(プロジェクトの直接の活動としない場合であっても、ほかの援助機関及びNGOなどによる間接的な支援に関係させるなど。)

6. そのほか(出席者からのコメントなど)

- 1) 地方自治体レベルの公共事業的開発と村落開発との区別が必要ではないか。両方の要素を併せもつプロジェクトの場合、公共事業としての官側の責任範囲を明確に整理しておくことが重要。
- 2) PCM手法の欠点として、指標を重んじる傾向があるが、過程を重視すべき。
- 3) NGOなどを活用することで、住民のプロジェクトへの参加を促進できる場合もあり、プロジェクト実施機関以外の組織・機関とのインターアクションにも配慮すべき。
- 4) 農村開発、社会林業、生活改善、普及など(ほかに社会開発分野などでも)、タイプの異なる

るプロジェクトで、様々な住民参加型アプローチが試行されており、セクター横断的にノウハウ・情報を交換・蓄積することが、今後プロジェクトを効果的・効率的に実施していくうえで有意義と思われる。

(分科会では、PCM手法のほかに、PRA、農民参加型での農家展示圃場の設置・運営、生活改善活動でのユニークなアプローチなどの紹介があった。)

以上

平成9年度 農林水産業協力プロジェクトリーダー会議分野別分科会 分科会4.「広域技術協力の展開手法 分科会討議メモ」

座長 千國 史郎(アルゼンティン・水産資源評価管理)

当分科会に用意された4項目について討議を行った

1. 本部側の問題意識

全体としては異論はなく、広域技術協力の必要性和有効性が認識された。

2. 現在又は過去のプロジェクトにおける実施例

第三国研修及び地域セミナー形式の技術援助を除き、広域協力援助活動の体験は皆無であった。ただ、今年から開始された「広域技術協力推進費」に基づく「カリブ海水産域内協力」についての実施状況について説明され、参加リーダーの関心を集めた。

3. 実施に移す際の問題点及び解決策

3-1 実現の可能性

現時点では広域技術協力の枠組が明確になっておらず、次のような種々のオプションが考えられる。

- (1) 既存のプロジェクトに上乘せした形態で実施
- (2) 開始当初から広域技術協力を念頭に置いた形態で実施
- (3) フェーズⅡで協力体制が整った段階で周辺国を取込み実施
- (4) 類似プロジェクトから専門家派遣を含む相互協力の開始

以上のような段階を考慮し、状況に応じ広域技術協力を行うことが現実的と思われる。

3-2 妥当性

協力内容がコマーシャルベースで直接、その国の権益又は利益にかかわるようなもの、例えば遺伝子保存に関する案件の場合は他国への普及になじまない性格のものが見られるので、広域技術協力の対象とする協力内容については選択の必要がある。

3-3 近隣国及び拠点国の不満

拠点国には特に大きな問題は生じないと思われるが、周辺国に対しては、次の点に対する配慮の必要性が論じられた

- (1) 資機材の供与の適正配分
- (2) JICAの協力形態(スキーム)に対する理解を求める
- (3) 拠点国と周辺国の社会、文化的関係

3-4 法手続

多国間に渡ってプロジェクトが実施されるのでプロジェクトの円滑な実施のための法整備につき十分な検討を求める意見が出された。

特にこのなかで、国際協約などのとの整合性を確保するよう意見が出された。

4. 今後の案件形成に向けての留意事項

4-1 協力の質的水準の確保

参加リーダーから本形態の検討が経費節減の面から討議される傾向が見られることから、質の低下を懸念する意見が多くだされた。質的水準の確保については、今後十分な検討が望まれる。

4-2 プロジェクト形成の手順

プロジェクトの内容が広範囲で多義にわたることから、案件発掘のための情報収集、調整機能をどこに置くかについての討議が行われ、次の意見が出されたが、検討会での集約には至らなかった。

- (1) 現行スキームを活用
- (2) 派遣中の専門家の努力による発掘
- (3) 関係支援委員会を設置、情報交換を行うとともに調整

4-3 プロジェクトの運営

周辺国への技術移転については、情報収集、関係機関との調整などの現地技術的業務が想定される。これに対して、周辺国調整員の巡回や場合によっては長期専門家の派遣などにより、プロジェクトの運営体制を整備すべきだとの意見が強くだされた。

平成9年度 農林水産業協力プロジェクトリーダー会議分野別分科会 分科会5.「プロジェクト間の連携をどう進めるか」

- 座 長：古本 忠 中国寧夏森林保護研究計画リーダー
書 記：大塚 真琴 植物ウイルス研究プロジェクトリーダー代行
本部側参加者：高橋 嘉行 林業水産開発協力部計画課長
奥野 勝 林業水産開発協力部水産技術協力課長
向井 一朗 農業開発協力部畜産園芸課長代理
参加リーダー：別紙リーダー名参照
別 紙：(1)分科会参加リーダー名簿
(2)今後のフォロー方針
(3)アンケート結果要約

本件テーマ(プロジェクト間の連携をどう進めるか)に対しては、45名のリーダーから回答が寄せられ、また、当分科会には、5分科会のなかで最も多い22名のリーダーが参加するなど、本件テーマに対する各プロジェクトの高い関心がうかがわれる結果となった。

分科会の要約：

- (1) プロジェクト間の連携強化について、多くの参加者から賛同が得られた。
- (2) 一方、プロジェクトの現場で連携を進めるにあたり、連携に対するJICA側の指針、及び制度、体制面での整備が十分でないとの意見も多く出された。
- (3) 我が国のODA予算が大幅に伸びることは期待できない現状から見れば、JICAプロジェクト間の連携にとどまらず、そのほかの協力活動との連携が今後一層重要になると考えられる。そのためには、JICA及び現場のプロジェクト双方が、連携の促進について意識的に取り組むことが必要であるとのコンセンサスが得られた。

アンケート結果：

A 連携の必要性について

- (1) 本部からの問題提起に対しては、回答を寄せたほとんどのリーダーは、ODA予算緊縮の現状を踏まえ、限られた原資で援助効果を高めるためには、JICAプロジェクト間の連携にとどまらず、ほかのドナーや国際機関の実施する協力事業との情報交換を含めた広範な連

携が重要であるとの意見が大勢をしめた。

(2) 一方、理論的には各種の連携は可能であるが、単なる情報の交換を除けば、プロジェクト組織間の連携は、日本側及び援助対象国側の複雑な行政機構及び縄張り関係から現実的に難しいのではないかというコメントもいくつか見られた。

(3) さらに、かけ声だけに終わらず、JICAがプロジェクト間の連携を真剣に考えるのであれば、それを促進するための実施体制も含めた一層の組織的な対応を求める声も多く聞かれた。

B 連携の実例について

(1) 設問の趣旨に沿って、JICAのプロジェクト間の情報交換、専門家の相互訪問、相互指導、成果品の活用などが多く報告された。しかしながら、任国を越えた協力については、現行の制度では、現地業務費のなかに技術交換事業しかなく不十分であり、これを一層拡大するほかに、任国外業務出張などの制度的整備について多くの要望が寄せられた。

(2) ほかのドナーや国際機関との連携では、援助対象国側のプロジェクト担当組織が同一の場合に限り、プロジェクト相互訪問、情報交換、セミナーへの相互参加が見られた。しかしながら、各プロジェクトがこれらの連携を自ら進んで開拓している様子はあまり感じられない。この分野については、今後とも一層の活用が期待される。

(3) ブラジル、ボリヴィア、パラグアイ、アルゼンティンの南米4か国においては、主に移住者を対象とした大豆生産プロジェクトが実施されている。本件分野では、古くから我が国の国際農業研究所(JIRCAS)による研究を主体とした協力が行われており、右研究協力の成果をJICAプロジェクトの活動に積極的に取り込み、協力の実をあげている点で、成功している代表的な連携例と考えられる。

(4) JICAの技術協力スキームのひとつである第三国研修の拠点としての活動、青年海外協力隊員を普及活動の担い手に組み込んだ連携、無償資金協力によるプロジェクト活動基盤の整備に関する連携例もいくつか報告された。プロジェクト終了後の自立を支援する観点からはR/Dに記載された業務を越えて、常日頃からJICAの各種スキームの活用を考慮しておくことが重要であると考えられる。

(5) いずれにしても、経費的な問題を別にすれば、日ごろの多面的な情報収集によりほかの活動との連携の可能性は大きく聞かれると考えられる。JICAの制度的な対応はそれとしても、ほかの援助活動(プロジェクト)との連携に向けたプロジェクトの積極的な対応が期待される。

C 連携を進めるにあたって直面した問題とその解決策について

(1) 多くのプロジェクトは、連携を推進するために必要なJICA側の体制が整っていないと感じている。連携を行うためには、動機付け(Motivation)、資源(ヒト、モノ、カネ、時間)が必要であるが、これらが当初のプロジェクトのコンセプトに含まれていないために、プロジェクトが、連携の促進に躊躇している実態が浮き彫りにされた。

(2) また、JICAの経営側に各種の連携についての基本的な方針が明確となっていないと感じているプロジェクトも多い。例えば、NGOとの連携について、連携可能なNGOの性格、目的などについて具体的な指針が不在である。これは、JICAだけでなく援助対象国側にも同様にあてはまる。

(3) プロジェクト間の連携を制限している諸要因のなかで最大のものとして、行政機関の縦割りがあげられた。これは日本側も援助対象国側も同様に見られるが、連携の実施に複数の機関が関係する場合に、それらの機関の利害、役割が衝突するために円滑な協力が困難となる実態が報告された。

D 今後連携を進めていくうえでの留意点について

(1) プロジェクト間あるいはほかのドナー、国際機関との連携を実質的に推進させるためには、プロジェクトの計画策定段階で先方の関係機関も含めたコンセンサスの形成が不可欠である。また、連携を実施するための各種資源(予算、ヒトなど)の手当も必要である。

(2) さらに、プロジェクトの計画段階で連携についての検討及び協議を行うためには、援助対象国において、過去にどのような援助が行われ、どのような成果が生まれているか、また、現在どのような協力が実施されており、どのような点でこれから実施されようとしているJICAのプロジェクトと関連があるかなど多面的及び総合的な情報収集が不可欠となる。そしてこのためには、関係情報についての収集システムを構築し、かつ作動させておくことが前提となる。

- (3) プロジェクト間の連携を進める場合には、関係する複数機関間の役割分担、責任範囲を当初に明確にしておくことが必要である。
- (4) 一方、連携によって本来のプロジェクト活動に支障が出ないように、また、各々のプロジェクトの自主性が損われないように配慮することの重要性も指摘されています。
- (5) 連携を行うか、あるいは行わないかは、二者択一的であり、その中間はあり得ない。それでは連携を実施しようという場合にどちらが先に連携を持ち出すかがポイントとなろう。開発援助の世界でトップの地位にある JICA から率先して連携に取り組む姿勢を明確にしていくことが理想的であろう。

E 当面考えられる具体的な連携の方法について

- (1) 最も早急に着手するべきは、プロジェクト間の一層の情報交換の促進である。全体を見れば、同種のプロジェクトが複数実施されているが、プロジェクト間でその知見や経験を共有することは、プロジェクトに委ねられているのが実態であり、実際には困難なことも多い。JICA 本部が集配センターとなって関連プロジェクト間の業務報告書の相互配布などを検討することが望ましい。
- (2) 援助対象国内に複数のプロジェクトが存在しているケースはまれではない。それぞれのプロジェクトは当然ながら異なるプロジェクト目的や内容をもっているが、共通する分野が全くないということはない。例えば、農業プロジェクトにおける農村や農民の生活実態を調査分析するための短期専門家は、時として同じ国内の林業プロジェクトにも必要とされる技術であろう。この分野の専門家を派遣する場合に、それぞれの事業部やプロジェクトが独立してリクルート、派遣を行うのではなく、当該専門家に複数プロジェクトを掛けもちでカバーさせるなどの工夫が必要である。同一の専門家が複数プロジェクトをカバーすることで、それぞれのプロジェクトの当事者(JICAの担当者を含む)では気がつかないような点が明らかにされることも期待できる。
- (3) 同種のプロジェクトが近隣国に存在する場合も少なくない。この場合には、上記(2)と同様に一回の短期専門家の派遣で複数国をカバーさせることが可能となる。また、既に指摘されたように、A国に派遣されている専門家を隣国であるB国に短期出張させ、B国プロジェクトが必要としている、技術を指導することが可能となる。このような専門家の共有は、B国プロジェクトにプラスになるだけでなく、A国プロジェクトにとっても役立つと考え

られる。この業務上の出張にカウンターパートを同行させることで、援助対象国間の南々協力の推進に繋がることが期待させる。

今後の検討課題

- (1) 連携による協力事業を推進する場合に問題になるもののひとつに活用しようとする素材の権利問題がある。Aプロジェクトの成果をBプロジェクトで応用する場合に、もともとの素材の権利状況がどのようになっているか、あらかじめ調査しておく必要がある。JICAの協力活動による成果品の知的所有権の問題については既に一定の見解が示されているが(別紙参照)、援助対象国で実際にこれを取り扱う場合には、先方関係機関との間で書面による同意を得ておくことに留意する必要がある。
- (2) 連携推進のためのJICAの体制整備の一環として、JICA内に連携担当者を配置すべしとの意見が出された。JICAには現在、企画部に連携協力推進室が設置されているが、当室はJICAと主なドナーや国際機関との協調プロジェクトの計画策定段階での協議が中心であり、プロジェクトの日常的な活動現場での連携にかかわる事項にまでは手が回らないのが実状である。JICAプロジェクト間の連携に絞って考えれば、連携は専ら同種分野のプロジェクトに代表的に見られるものであり、したがって、各事業部のなかで、それぞれの担当者が、連携についての意識をもつことが最も基本的かつ現実的な対応であると考えられる。
- (3) 連携を推進するうえでは、以上に見た問題のほかにも、あらかじめ整備しておくべき事項がいくつか考えられる。これらについては別紙(2)に整理したとおりであるが、JICA本部、プロジェクトの現場ともに、これを具体的に進めるための具体的なアクションを起こす時期にきていると考えられる。組織、制度上の整備は実際に連携を進めながら、問題が顕在化した段階で、その都度改善していくというアプローチが最も現実的であると考えられる。

分科会参加リーダー名簿

国名	プロジェクト名	リーダー氏名
フィリピン	農業モニタリング体制改善	風野 光
インドネシア	農水産業統計技術改善	石井 琢磨
中国	湖北省江漢平原四湖湛水地域総合開発	谷 宏則
パラグアイ	大豆生産技術開発	橋本 鋼二
モンゴル	家畜感染症診断技術改善	後藤 仁
パキスタン	植物遺伝資源保存研究所	蒲生 卓磨
アルゼンティン	植物ウイルス研究	大塚 真琴
パラグアイ	農業総合試験場	太田 光彦
インドネシア	熱帯降雨林研究(Ⅲ)	森 徳典
インドネシア	林木育種(Ⅱ)	丹藤 修
インドネシア	マングローブ林資源開発現地実証調査	井田 篤雄
中国	寧夏森林保護研究	古本 忠
中国	湖北省林木育種	栄花 茂
タイ	未利用農林植物研究	小林 良生
マレーシア	複層林施業技術現地実証調査F/U	坂本 進
ケニア	半乾燥地社会林業普及モデル開発	三島 征一
ブラジル	アマゾン森林研究	鈴木 皓史
チリ	半乾燥治山緑化	鶴田 和男
パナマ	森林保全技術開発	高野 憲一
タイ	水産物品質管理研究	斎藤 正路
トルコ	黒海水域増養殖開発	原 士郎
チリ	貝類増養殖開発	川村 一廣

平成9年度農林水産業プロジェクトリーダー会議分科会フォロー

(分科会テーマ：プロジェクト間の連携をどう進めるか)

課 題	現状の問題点	今後の対処方針	対応主体
1 JICAプロジェクト間の情報交換、専門家の相互活用	隣国の同一分野プロジェクト専門家を活用することが困難。	1 技術交換制度の拡大適用。 2 専門家が隣国に業務任国外出張を可能とする制度の充実。	1 JICA本部で対応を検討
2 情報、出版物の取扱い基準の整備	プロジェクトの成果に関する帰属関係が整理されていない。	1 知的所有権の問題について、JICAの公式見解の整理。 2 プロジェクトの成果の製本、出版などを通じた一層の活用。	1、2 JICA本部で対応を検討
3 連携のための制度拡大	連携を始める場合には、当初計画を越えた資金、人材の投入が必要となるが、措置されていない。	1 事前調査の段階で他機関との連携の可能性を調査事項に含める。 2 連携についてRDなど公式文書に明記しプロジェクト活動の正式TRとする。 3 同一分野のプロジェクト情報の共有化を図る。 4 現場の判断で使用可能な資金の配備を検討する。	1、2 事前調査などで対応を検討 3、4 JICA本部で対応を検討
4 縦割り行政機構	我が方の国内支援機関や援助対象国における関係機関の合成的な制約のためにJICAプロジェクト間の交流であっても制約がある。	1 支援委員会の構成及び協議を通じて、連携に関する国内関係省庁の理解を促進させる。 2 実施関係機関との対話を通じて、連携に関する理解を促進させる。	1 JICA本部で対応を検討 2 現地(JICA事務所及びプロジェクト)で対応を検討

プロジェクトリーダー会議用資料(プロジェクトリーダーからの回答)

分科会5.「プロジェクト間の連携をどう進めるか」

	問題意識に対するコメント	現在(過去)の実施例	問題点・解決策	留意事項
インドネシア 灌漑排水技術改善 清水草草	他の現助機関も類似のプログラムを展開している。	相互調整・補完(情報伝達、検査、地図ファイリングデータデータベースなど)。	成果品の交流には著作権の問題あり。JICAが環境整備に努めるべき。役所の縦割り状況。	連携は初期決戦状態でデモンストレーション的に実施。
インドネシア 農水産業統計技術改善計画 石井基勢	中央統計局が実施する国勢調査に農業関係調査を含めるべき。	統計分野JICA専門家の集まり「統計会」。 水準無償による必要機材の手当を計画中。	農業普及員を通じた統計的調査。	統計に対する一般国民の理解・意識改革。 分野にとらわれない地域・国別アプローチ。
中国 灌漑排水技術開発研修センター 関光男	本取でも実際には困難。但し、厳しいODA予算の状況を踏まえ、積極的に取り組むべき事項。	「灌漑排水センタープロジェクト」の設計基準の活用を計画中。「林水育種プロジェクト」から基礎整備の状況聴取。	知識な手続さ。責任の所在が曖昧。事業間の連携(予算措置など)。全体が強い事業に影響を受ける。	手続きの簡素化。責任所在・役割分担の明確化。予算の相互調整。業務量の均等化。
中国 湖北省漢水地域総合開発 谷公明	何が得意なのか。準備の十分な調査が必要。	「灌漑排水センタープロジェクト」の設計基準の活用を計画中。「林水育種プロジェクト」から基礎整備の状況聴取。	NGOとの連携。	農林、農畜水産一体型プロジェクトの検討。環境変化に応じたR Dの柔軟な見直し。
スリ・ランカ 植物検疫所計画 池上春	限定されたプロジェクトであり、連携を意識したことがない。	国立医学研究所に派遣されている個別専門家間の協力により試験用家兔を利用し、抗虫剤の作成に成功。	JICA側の各専門の縦割り行政。	相手側にも縦割り行政の壁がある。
ラオス ヴィエンチャン県農業農村開発計画 堀江実信	プロジェクト現場でも何様の問題に直面している。	林業プロジェクトや関係機関との連携、情報交換。専門家等関係者との関係。他が特別専門家を活用。県の発展計画による農村開発センターの建設。LAO-IRRプロジェクトの活用。	形差別発利から迅速別発想へ。各機関の代表による特別チームを編成して連携を模索。	留意すれば連携が可能。ただし、必要以上の連携は個々のプロジェクトの効率を阻害。
ミャンマー 灌漑技術センター 龍田真右衛門	FAOプロジェクトとの連携も可能であり効果も期待できる。	UNDPプロジェクトで収集された水文データを用いてプロジェクトのコンピューターを使って収録・分析。	形差別発利から迅速別発想へ。各機関の代表による特別チームを編成して連携を模索。	到達目標及び関係機関の役割の明確化。無理な案件づくりは避ける。
中国 河北省飼料作物技術向上 藤田和夫	プロジェクト形成時に過去のプロジェクトの経験が生かされていない。	JICA事務所が過去のプロジェクトの経験を体系化し、事前に配布することが望ましい。	JICA事務所が過去のプロジェクトの経験を体系化し、事前に配布することが望ましい。	事前調査には中国の事情に精通した団員を必ず加える。
タイ 国立家畜衛生研究所 西内進	JICAの連携強化に向けた強い意志が伝わらない。もっと積極的な議論を展開するべき。	JIRCASプロジェクトの成果を受けてJICAプロジェクトが開始された。家畜プロジェクトを本作プロジェクトに包含して実施中。	担当者交代による連携範囲の逸脱、拡大。	計画段階で協力の範囲、担当分野、責任分相を明確にする。案件交換、進め方はJICAが主体的にやるべき。
マレーシア 未利用資源飼料化 皇川増文	民間との連携、官民共同、民間を考慮すべき。途上国における民間企業の育成は政策を国家政策。	JIRCASの研究成果を踏まえ、開始直後から計画に沿った運営がなされている。	JIRCASプロジェクトとJICAプロジェクトのアドバイザーの連携をもつよう意識させた。相手側に主体性を。	JICA事業における連携事業推進のための委員会との協働。柔軟なプロジェクト運営管理と詳細システムの開発。
インドネシア 酪農技術改善計画 中林良		プロジェクト立ち上がり時にミニプロ「バイオケイ活用」から支援を受けた。		情報交換以外の連携では予算が必要となる。
モンゴル 家畜衛生防疫診断技術改善 後藤七		民間従業員に対する家畜公衆衛生教育の実施。		民間従業員の衛生意識を高める。

	問題意識に対するコメント	現在(過去)の実施例	問題点・解決策	留意事項
ミヤコマン ンシンドバ 渡邊進二	世界の海産物資源機関間の相互の理解と協力を図る(「JICA」だけでは不十分)。ラオス、チリ、パキスタンで実施あり。	道(広域)海産物の交換を通じた国際セミナー。		連携目的、相互の役割分担の明確化。両国から類似へ政策的展開。
中国 内蔵自治 小澤局司	JICAの組織的業務環境が改善を実現できる体制となっていない。情報ネットワークに伝わらない。	ブラジル、パナマ、コロンビア、ブラジルとの技術交流。周知7が国を招いた国際セミナーの開催。英 国の技術協力との情報交換。	必要な資料を得るために必要な海産物情報に関する若手研修員が、先方から大規模なプロジェクトとの取組を同調するためのIRから次知されたままである。	JICA内(本部及び在外事務所)の情報提供システムの構築。
チリ 半島地 載田和男		他ドナーとの積極的な連携を模索すべし。	事前に相手プロジェクトをCPと訪問するするための具体的な手当が必要。	プロジェクト終了後の個別専門家による定期的なフォロー・モニター。日本語文献の他プロジェクトでの利用。
パナマ 森林保全 高野登一	同分野でもプロジェクトと個別の2通りの専門家があり、相手も困惑。	他ドナーとの積極的な連携を模索すべし。	プロジェクトとは別に水産分野の個別専門家が2名派遣されている(オマーン側は理解できていない)。	連携プロジェクトとの十分な意見交換、情報交換。実施にあたっては相手との対等な立場を築く。
オマーン 漁業訓練 白鳥善富	時宜にかなったテーマ(ヒト、モノ、カネ)運用の最大の成果)。	他業種一体型のプロジェクト形成は現状で困難。	関係プロジェクト間の経費の分担方法。	既存のプロジェクトとの関連性を十分にチェックすること。
トルコ 黒海水産 原 士郎		(将来の課題として)任国内の水産研究所、センターとの連携。黒海環境計画との連携。	成果と責任の配分をはっきりと織りこみすべき。	各々のプロジェクトの独自性の尊重と互恵補完の精神。
モロッコ 水産技術訓練 戸塚健二	課題別戦略を実施する中でプロジェクト間の連携はますます重要となろう。	沿岸生態系調査におけるCIDATAとの連携を支援中(先方政府も調査に協力的)。	連携プロジェクト活動の詳細把握。相手国の進んでいる国際的プログラムの情報入手。	連携プロジェクトの協力・協調の機会があれば積極的に対応する姿勢をもつこと。
モーリシアス 治部官舎・環境保全 石橋和久	課題別戦略を実施する中でプロジェクト間の連携はますます重要となろう。	第三国研修(周辺国を対象)に講師を派遣。また、メキシコでの地域セミナーへの参加。国際機関と連携すること。JICA事業の宣伝ができた。	分限の明確化と一体感の醸成(担当者を含む)の全体での検討。	国際的で公的な第三者機関との協力・協調の機会があれば積極的に対応する姿勢をもつこと。
ブラジル 南ラジール小規模園芸研究 梅瀬春夫	本部の問題意識が一般論としては理解できるが実施は困難。	国立農林技術研究所との十分な意思疎通。	GIZは、セミナーの実施にあたって現地NGOなどに権限を大幅に委譲している(参考)。	連携の役割分担(特に経費面)を明確にし、RDなどで明確化し相手側の理解を得ることが必要。事前調査から関係者を関与させる。
アルゼンティン 水産資源評価準備管理 千国史郎		肉用牛改善計画プロジェクトとの連携(試験データの交換、実施報告用資料の供出...C/Pへの利用技術移転など)。	セクター横断的な情報の整備と提供(経費、実施、採算など)。	プロジェクト形成段階での十分な情報収集と連携可能性の検討。
アルゼンティン 園芸総合試験場 遊佐健輔		連携が促進し、JICAプロジェクト、GIZ、JIR、CASプロジェクト、農牧省との第二国研修の実施、個別専門家との連携など。		
パラグアイ 農業総合試験場 太田光彦				
ボリビア 農業総合試験場 小堀泰之				
タイ 水産物品質管理研究 斎藤正路				

	問題意識に対するコメント	現在(過去)の実施例	問題点・解決策	留意事項
チリ 具知前 森林調査 川村 一広	理解では解るが方法論に関する 実践的議論が必要。	ノルウェーにおける南米諸国を対象とした巨額森林資源 調査の実施。海外漁業協力財団(OFFCF)との連 携事業。	連携を検討するにあたっての関連情報の 入手が困難。関連情報データベースの構築が 必要。	他の関係機関との積極的な情報交換の充 施。
ケニア 平野 隆雄 三島 隆一		JICAの他プロジェクトとの協力、JOCVとの連 携。第三国研修、NGOとの連携、ドナーとの意見と情 報交換。	NGOとの連携について本部から肯定的 な見解あり。行政・技術は連携が完結しづ らい。	連携にはヒト、カネ、時間が掛むことを理 解すること。現場主義の徹底。
ケニア 村松 隆 野田 直人		プロジェクト計画時にケニアでの経験が活用されな かった。ケニアの事例を一般化し過ぎて適切な対応が できなかった例がある。	業務出張制度による専門家派遣の格差化。共通 機材のJICA事務所による管理。ジエムデー 専門家などのプロジェクト展開的な活用。	連携可能なプロジェクトの選定調査。類似プロジェ クトの経験を先かす調査(JICAレベルの対応)。 開始後のプロジェクト設計の見直しが必要。
マレーシア 規模 森林調査 坂本 進		マンダラレーの経営(林業と水産業の連携)。カナダ、 ドイツプロジェクトとの情報交換、セミナー参加。	カナダ、ドイツとの連携は専門家も少な く手が回らない。	林業経営を考えた場合、林業のみでは取 益確保は困難であり、農業との連携を常 に念頭に置くことが必要。
PNG 森林調査 野口昌巳	時宜を指したものである。是非実 施に移して欲しい。	インドネシア林水産種プロジェクトとの技術交換によ る共同セミナーの開催	緊急時に隣国(インドネシア)専門家によ る出張指導(山火事)を受ける。	
タンザニア キリマンジャロ農業技術センター 野田 隆	まずJICAスキーム間の連携を 検討すべき(JICAの存するす べてのスキームを使った協働)。			西アフリカ稲作協力との連携。関係省庁 の縦割り行政の弊害排除。
パラグアイ 大豆生産技術調査 橋本 誠二		パラグアイ農業総合試験場との連携がT.R.に見定。J IRCAS及びJICAの南米地域大豆生産技術プロジェ クトとの有機的な連携。	重なりとの印象(近隣プロジェクトに類 似分野の専門家がいる場合。第三国専門 家のプロジェクト間相互活用)。	個々のプロジェクトの自主性を損ねない 配慮。
ブラジル セラード農業環境保全 山下 忠明	JIRCASとの連携が必要。	JIRCAS関係者のブラジル訪問。	JIRCAS, JICA, EMBRAPA (ブラジル農林研究公社)間の協定。	研究意欲の旺盛な若手研究者の確保。
ウルグアイ 製鉄研究所強化 井上 忠徳		個別派遣との受精研修、人獣共通伝染病研究との連 携。	縦割りの弊害の除去。	ウルグアイ、日本及び方の関係企業機関の 調整。
ブルガリア 発酵乳製品開発 岩倉 崇	C/Pだけでなく専門家にとっ ても有益。	技術交換(中国簡易での経験)。		現場主義、文書主義による明確化。
パキスタン 植物遺伝資源保存研究所 前生 卓哉	連携はODA予算が逼迫してい る時代の要請。	近隣国に派遣されている共通分野の専門家による短期 指導(を強く希望)。	近隣国に派遣中の専門家の出張による指 導。	
ネパール 農業開発 富安 裕一	開発型プロジェクトでは非常に 重要なテーマ。	連携例：サツマイモの栽培(食糧、養豚業、製粉精製)。		国内機関の連携(JICA、各省)と受入 国内の連携。
インドネシア 熱帯森林研究 小久保 敬	研究活動の単位は個人であり連 携も個人の研究レベルでは可能。	CIFOR(国際森林研究センター)との3年間の共同 研究。		
インドネシア 森林火災予防 宮川 秀樹		JICA, GTZ, BU, ITTOのプロジェクトとの 連携(共同ワークショップ、セミナー、共同記者発表、 啓蒙ビデオ製作など)。	ドナー連携により先方の過度な要求を拒 否するなど概-的行動が可能となる。	

JICA

